目 次

規則

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

告 示

個人演説会等開催施設のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額の承認 平成23年産の麦に適用する単位当たり共済金額等

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

放置自転車等の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

住民票の職権削除

住民票の職権削除

住民票の職権削除

住民票の職権削除及び公示送達

市長の職務代理廃止

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

津市美里保健センター運動施設の徴収事務委託

公 告

地籍調査事業実施

公共下水道事業受益者負担金(分担金)の賦課区域 建設工事等の事後審査型条件付き一般競争人札の執行 津都市計画及び安濃都市計画下水道の変更縦覧 道路位置指定

水道局告示

津市水道局指定給水装置工事事業者指定

水道局公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

津市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所

津市議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場の設置場所

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙の選挙期日

津市議会議員補欠選挙の選挙期日

津市長選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

津市議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期目前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における投票の順序

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における開票の順序

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者の選任

波瀬財産区議会議員選挙における候補者届等の書類の提出場所

波瀬財産区議会議員選挙における不在者投票用紙等の交付場所

波瀬財産区議会議員選挙における選挙長の告示

波瀬財産区議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任

波瀬財産区議会議員選挙における選挙人名簿の登録

選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

波瀬財産区議会議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における投票管理者の選任

津市長選挙における当選人

津市議会議員補欠選挙における当選人

教育委員会告示

教育委員会の招集

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

津市規則第33号

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則の 一部を改正する規則

政治倫理の確立のための津市長の資産等の公開に関する条例施行規則(平成 18年津市規則第15号)の一部を次のように改正する。

第3号様式中「先物取引の事業・雑所得」を「先物取引の事業・譲渡・雑所 得」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第83号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89条)第119条第2項及び同令第121条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成23年津市告示第64号は、廃止する。

平成23年4月16日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

別紙のとおり

_	- 1	施		(漢説会	≷場一覧表 ┃ ┃			費用	額(円)			施設	の種類・	程度				
施設番号	会塌 番号	181番号旧	会場 番号 (旧)	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	平日昼	平日夜	照明	演 演	院 会 聴衆床	塔 拡声器	時計	その他	- 弁 士 - 周 明	放 室 その他	その他
1	1	1	. 1	第161条	津市立 高野尾幼稚園	室线资	91	6,020	23,232	40W 32 ダウンライト12	ж. ч <u>а</u> 1	いす 50	44. 一有	有	その他	風明	その他	
-				第1項①	高野尾町5266-1 津市立 大旦幼稚園			:	-	他 4								
2	2	2	2	第181条 第1項①	大里窪田町1870	遊戲室	72.8	8,020	23,232	40W 20	₹ 1 1	いす 80	有	存		40W B		
3	3	3	3	第181条 第1項①	洋市立 白塚幼稚園 白塚町4483	室烛莹	55	6,020	23,232	40W 12	λΛ. : Lvat i	いす 50 カーヘット 2枚	有	有。				
4	4	4	4	第161条 第1項①	津市立 北立謀幼稚園 江戸橋一丁目76-2	至娘笠	204	6,020	23,232	40W 40	1	いす 70	有	有:		40W8	会議机6 椅子10 会議室	
5	5	5	5	第181条 第1項①	洋市立 南立鍵幼稚園 松橋二丁目39	遊戲室 (2階)	15D	6,D20	23,232	40W 40	1(ステージ)	i>† 50	有	有			いすち	駐車場なし
6	Б	6		第181条 第1項①	津市立 被和幼稚園	遊戲室	75.92	6,020	23,232	BOW 15	1	LV-\$ 80	有	有				
7	7	7	7	第181 条	中河原445 津市立 新町 動稚園	室始旋	120	6,020	23,232	型光灯15	移動式	いするの	有	有				
+		_		*****	新町三丁昌4-20 津市立 修成幼稚園		-										+1 4	
В	В	В		第161条 第1項①	修 段到12~1	遊戲室	159.6	6,020	23,232	有	机 1 いす10	L\# 100	有	有		有	おし 4 いま12	
9	9	9	9	第161条 第1項①	津市立 育生幼稚園 阿濱町津興1158	遊戲室	200	8,020	23,232	60W 25	# 1.1	いす 120	春	有				
10	10	10	10	第161条 第1項①	津市立 安東幼稚園 納所町234	遊戲室	135	8,020	23,232	40W 24	1	いす 100	有	有		40W 11		
11	11	11	11	第181条 第1項①	津市立 衛形幼稚園 分部1211-1	遊戲室	182	6,02D	23,232	46W 40	. 1	いす 98	有	有			,	
12	12	12	. 12	第181条 第1項①	津市立 片田幼稚園 片田井戸町43-8	遊戲室	- 258	6,020	23,232	40W 40	机 1	いす 135	有	有				
13	13	13	13	第181条	津市立 神戸幼稚園 神戸332-1	遊越室 .	251.18	6,020	23,232	40W 30	移動式	i,\च 200	有	有		40W 6	机 8 いす24	
14	14	14	14	第181条 第1項①	津市立 藤水幼稚園	遊駐室	208	8,020	23,232	36W 34	ſ	UT 130	有	有		36W 4	机 14 いす9	
15	15	15		第161条	藤方1827 津市立 高茶屋幼稚園	遊駐室	295	8,020	23,232	40W 30	1	しいす 200	有	有		40W 4	机 4 い計10	
18	18	18	16	第181条	高茶風三丁目1-1津市立 雲出幼稚園	室娘姓	192.24	6,020	23,232	40W 26	₺ 1. 1	いす B7	有	有		40W 7	5-710	投票所
1				mina()	泰出本郷町[165					40000 40				ı				
17	17	17	17	第161条 第1項①	高野尾町3214-1	体育館	697	6,020	23,232	400W 16 300W 15	1	いす 624	有	有		40W 4	#1.11	
18	18	18	81	第161条 第1項①	1	多目的4-14	240	6,D20	23,232	40W 60	# 1 1	いす 106	有	有			-	
	19		19	1	高野尾町5288-1	休育館	708			400W 16 300W 15	#L 1	いす 150	有	有		80W 2	und 1	
19	20	19	20	40101 AK	津市立 大里小学校	会課室	86	6,020	23,232	40W 20	保	いす 40	無	有				投票所
	21		21	第1項①	大星產田町1821	体育館	797			100W, 31	#1. 1	いす 280	梢	有		40W 4		
	22	•	. 22	第181条	津市立 一身田小学校	会議室	84	5,020	23,232	40W 24	#L 1	いす 70	無	有				
20	23	20	23	第1項①	- 一身田大古曾355	体育館	697	0,020	23,232	400W 16 300W 15	机 1	いす 500	有	有		有	校長室	投票所
	24		24	第161条	津市立 白坂小学校	会議室	83			歴光灯 8	無	いす 50	無	有				
21	25	21	25	第1項①		体育館	720	6,020	23,232	水銀灯1B 白熟灯15	机1	€1.4.200	有	有				
	28		25		净本 专 医克耳勒特	会議室	88			40W 24	無	いま 30	細	有	机有	•		
22	27	22	27	第1項①	津市立 栗真小学校 栗真中山町452 ;	体育館	720	6,020	23,232	400W 15	机 1 いす 1	€*± 100	・無	有				
1	28		28			コミュニティー	56			有	机1	いず40	無	有				
23	29	23	29	第181条 第1項①	津市立 北立誠小学校 江戸棚一丁員30	ルーム 体育館	700	5,020	23,232	有	机 1	いす 150	有	有		有		投票所
-		_				-	104					シート有		有				
24	30	24		第161条 第1項①		会議室		6,020	23,232	選光灯 12 水銀灯 18	無	L) # 50	#			無	积 机 3	投票所
-	31		31		津市立 西が丘小学校	体育館	708			白融灯15 萤光灯12	1	いす500	有	有			[1,4] 8	ļ
25	32	25	32	第161条 第1項①	長岡町800-437	休育館	700	6,020	23,232	400W 16 300W 15	1	iv# 300	有	有				投票所
28	33	26	33	第181条		会議室	64. B	6,020	23,232	40W 18	41. 1.	いす 45	無	有				投票所
	34		34	ì	中河原445	休育館	720			200W 30 40W 2 20W 2	. \$10 1	いす 200 シート 有	無	有	長机10	有	い ∱ 5	İ

超し	会場	製器儲	会場 라무	re es	体的小々社	便用する部屋	聴衆席の	費用	段(円)		演	施設	の程類				按 童	老小姐
施設醫号	会場 番号	設番号旧	番号 (担)	区分	施設の名称	の種類	西積(㎡)	平日昼	平日夜	周朝	演演	職 会	拡声器	時計	その他	照明	報 量 その他	その他
	35		35	第161条	津市立 婆正小学校	コミュニティールーム	102			有		#L 20 1/10 50	無	有			机 2 和 室	
27	36	27	36	第1項①	丸之内養正町14-1	体育館	897,38	6,020	23,232	400W 16 300W 13	机 1	いす 500 シート 有	有	布		有	ミーティング ルーム 机・いす	投票院
28	37	28	37	第161条 第1項①	津市立 新町小学校	会議室	88	6,020	23,232	40W 24	無	いす 50	有	有				投票所
	38		38	W1-8CD	八町三丁目3-1	体育館	768			水銀灯24 白熱灯24	2	いす 200 シート 14	有	有		萤光灯		
29	38	29	39	第161条第1項①	津市立 修成小学校	北校舎1階 会議室	54	6,020	23,232	常設灯(4	長机 12	(√3) * 32	ね	有		無		
	40		40	1	條成到J9-1	体育館	720			常設灯27	4 % 1	LN# 850	有	有		有	長机 1	
30	41	30	41	第181条	津市立 百生小学校	会議室	100	6,02D	23,232	4D₩ 24	無	ing BD	無	有!		400W 2		投票所
	42		42	第1項①	下弁財町津興1350	体育館	833			400W 20 500W 20	抓 1	L\7 60	有	有		400W 2	机 1 いす 5	
31	43	31	43	第181条	津市立 安東小学校	会議室	128	8,020	23,232	40W 30	無	i\+ j 70	有。	有		有		
	44		44	第1項①	納所町245	体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	1 いす1	いす 500 シート 18	有	有		2	机 6 いす 18	後無雨
32	45	32	45	第161条 第1項①	津市立 都形小学校 分部1211~1	体育館	667	6,020	23,232	400W 30	. 1	いす 300 シート 20	有	有		40W 4	机 6 いす 20	投票所
33	46	33	48	第161条 第1項①	津市立 片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	6,020	23,232	水銀灯16 白銀灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有		蛍光灯 有	ミーティング 室 机 8	投票所
34	47	34	47	第166条 第1項①	津市立 神戸小 学校 神戸332~1	体育館。	697	6,020	23,232	400W 16 300W 15	机;	いす 200	有	有		40W 2	利 4 いす 12	
35	48	35	48	第181条	津市立 羅水小学校	会議室	80	6,020	23,232	萤光灯40W _. 36	机 1	LV# 100	無	有				
	49	50	49	第1項①	藤方1627	体育館	696	0,020	20,232	水銀灯16 白熱灯13	机 1	(1) of 500	有	有		40W 8	机 4 いす 12	投票剂
36	50	38	50	第181条	津市立 南が丘小学校	体育館	690	6,020	23,232	40W 30	1	\$\7 500	有	有			机 有 いず 有	投票所
	51		51	第1項①	垂水2538−1	多目的ホール(ふれあいホール)	229.5	0,020	10,000	40W 48 60W 8	1	いす 200 (外育館より 100搬入)	有	有			机:有いす: 有 底に控える のは可、別窓 は枚舎内とな	
37	52	37	52	第181条 第1項①	津市立 高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	696	6,020	23,232	400W 18 3DOW 2D 40W 14	机 1	iv# 550	有	有		40W 6		
·3B -	53	38	53	第161条	津市立 雲出小学校	多目的空	† D9	6,026	23,232	有	机 1	L>† 50	無	有			,	
	54		54	第ŧ項①	雲出本操 叩/1164	体育飯	934			有	机 1	いす 470	有	有!		有	机有いす有	
39	55	39	55	第181条 第1項①	津市立 豊島中学校 大里陸合町820-1	体育鉱	972	6,020	23,232	水銀灯18 白際灯9	移動式 1	いす 400 シート 25	有	有			机 3 長いす 3	
40	56	40	56	第161条	津市立 一身田中学校	会議室 (2階)	70	6,020	23,232	萤光灯18	机 1	Lv# 60	無	有		有	校長宴	
	57		57	第1項①	一身田中野860~1	体育航	1,080			700W 13 500W 12	机 1	いす 150 シート 有	有	有				
41	58	41	58	第16165	津市立 摺北中学校	会議室 (日標2階)	102	6,02D	23,232	40W 30	机 3	いす 50	畑	有		40W 6	校長室 977~ 4	
	59		59	第1項①	桜橋二丁目38−1	体育館	1,035.6	0,040	20,202	28	有	いす 700	有	有:		有	#1.3	
42	60	42	80	1 te 1816-	津市立 東橋内中学校	会議会	32.864	6,020	23,232	40W 12	. fa	机 15 いす 28	無	有				
+4	81	-+2	81	第1項①	中阿原356~2	体育館	840	3,020	20,202	100W~ 200W 40	机 1	l\7 300	有	有		有	いす有	
43	82	43	62	第181条	滩市立 西橋内中学校	被服室	128	B, G 2,0	23,232	有	無	いす 40	無	無				投票形
-10	63	-13	63	第1項①	東古河町7-1	体育館	1,225	3,040		27	移動式	いす 150 シート 有	ৰ	有·				
14	В4	44	64	第161条	建市立 橋南中学校 」	会議室	56	8,020	23,232	40₩ 12	無	L) # 40	無	有				
44	65		65	第1項①	上弁財町津興2537-4	体育館	875	3,020	20,202	水板灯24 白熱灯 0	移動式	î7.4± 600	有	有				
45	66	45	66	第161条 第1項①	津市立 西郊中学校 一色町219	休育館	1,387	8,020	23,232	400W 21 100W 21	机!	いす 800 シート 有	有	有				
46	67	46	67	第181条 第1項①	津市立 南が丘中学校 垂水2822~1	体育館	1,050	6,020	23,232	水銀灯24 白祭灯 8	1	いす 430	有	有:	ステージ 麗明 有	量光灯 40W 18	机 10 いす 20	
	68		68		津市立 南郊中学校	ミーティング室	74			40W-9	無	いす 50	fet	有				

_		施	営働ノ	、演説会	場一覧表			费用	額(円)			施設	の種類・	程度				
施設番号	会塌 番号	設备 号旧	番号(旧)	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 函積(㎡)	平日县	平日夜	照明	演 遊 垣	説 会 略衆席	指 拡声器		その他	弁 士 既 明	控 室	その他
	69	CIA.	69	第1項①	高茶屋四丁昌44-1	体育館	1,000	-,	,	有	1	いす 800 シート 有	有	有	C 07 2	有	割. 8 いず 50	
	70		70	ı	三重短期大学	· 41 番教室 (4階)	229		·	BOW 30	机 1 いす 1	机 . 210 いす 210	有	無		80W 12	42番教室 (4階)	
48	71	48	71	第161条 第1項①	一身田中野157	体育館	988	6,020	23,232	有	有	いみ 300	有	有		有	応接室 テープル 2 いす 12	<u></u>
4 9	72	49	72	第161条 第1項①	津市津中央公民館 丸之内養正町1-1	#-IP	258	13:00~1 19:00~22 冷暖房時は1	:00 6,800 7:00 9,000 :00 9,000 ロ分の3の領 ロ第	40W 72	机 1 いす 1	いす 260	有	有		40W 3	lv# a	
50	73	50	73	第161条	津市槽北公民館	研修宏A	111	13:00~1 18:00~22 冷暖房時は1	:00 3,400 7:00 4,200 ::00 4,200 G分の3の額 D算	32W 55	1	72	有	有				
30	74	80	74	第1項①	朔 預即700	研修室8	58	13:00~1 18:00~22 冷暖房時は1	2:00 1,200 7:00 1,700 1,700 1,700 0分の3の額 D算	天井灯	Ţ	36	無	有				
51	75	51	75	第161条 第1項①	津市橋南公民館 幸町18-22	会選星	85	13:00~1 18:00~21 冷暖房時は1	2:00 900 7:00 1,200 :00 1,200 ロ分の3の額 (算	40 W 20	机 1	L\\$ 80	有	省、		20W	根 「 いす 1	投票所
52	76	52	76	第181条 第1項①	津市一身田公民館 一身田附293-3	会議室	84	13:00-	~12:00 900 ~17:00 1,100 ~22:00 1,100 (0分の3の紙	40₩ 24	机 1	いす 70	有	有		40W 12	研傷室A	投票所
53	77	53	77	第161柴 第1項①	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	75	13:00-	~12:00 900 ~17:00 1,100 ~22:00 1,100 10分の3の額	40W 24	机 1 いす 1	() \$ 70		有		無	無	投票所
54	78	54	78	第161条 第1項①	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103,63	13:00 18:00 冷暖房時は	~12:00 900 ~17:00 1,100 ~22:00 1,100 10分の3の頓	80 W , 15	机 2	l> ∳ 100	無	有		28W 2 30W 2		
55	79	55	79	第161条 第1項①	津市南郊公民館 高茶晟三丁目25-8	会議屋	84	19:00	~12:00 900 ~17:00 1,100 ~22:00 1,100 (0分の3の額	80W 8	#I i	いす80	有	宥		80W 4	2 階 事務室	投票所
56	80	56	80	第161条	# 學里公民館	1 階 会議里	51	19:00~1 18:00~2 冷暖房時は	2:00 900 7:00 1,100 0:00 1,100 10分の3の額	40 W 18	#Л I	いす 36	無	有				
56	. 81		81	第1項①	大里醛合町610-1	2 Nk 研修室	79	13:00~1 18:00~2 冷暖房時は	2:00 700 7:00 900 2:00 990 0分の3の額 同算:	40W 32	4 7. 1	나す 85	無	有				
57	82	57	82	第161条 第1項①	津市敬和公民館 券刊/21~22	大会議室	130	13:00~1 18:00~22 冷暖遊時は	2:00 1,700 7:00 2,200 2:00 2,200 0分の3の概 0算	40W 32	机 1	L19 150	有	有		有		按票所
58	83	58	83	第161条		アストホール	351	9:00~12 10, 13:00~17 13, 18:00~2	土日祝 ::00 7,700 300 ::00 10,200 760 2:0 10,200 700	天井灯	1	可 耐式198 いす 72	有	無		8	切 8 いす 21	
	84		84	第1項②	羽所町700	会議室1	123	13:00~1	2:00 3,700 7:00 4,600 1:00 4,600	32W 24	折りたたみ机 1	₩\$ 60	有	冇				:
69	B5	59	85	第161条 第1項②	X17. 10	ホール	4 BD	13:00 18:00-	12:00 20,000 ~17:00 27:000 ~22:00 27:000	400W 32 336W 2B	移動式 1	いす 552	有	有		80W 2	5人用 応接セット [.	
60	86	60	86	第181条 第1項②	津リージョンブラザ内 お娘ホール 西丸之内23-1	赤一ル	487	9:00~ 7,000 13:00- 10:000 18:00- 14,000 9:00~ 17,000 13:00- 24,000	土良祝 • 12:00 • 9,000 • 17:00 14,000 • 22:00 19,000 • 17:00 23,000 • 22:00 33,000	30.8KW69	海項 1 机 2 いす 4	600	有	有		320W	机 1 いす 4	
61	87	61	87	第161条 第1項②	津市橋南市民センター 淳兇 162	大ホール	150	13:00	~12:30 2:800 ~17:00 2:800 ~21:30 3:400	40W 40	移動式 〔	[*\ † 230	有	有				

版 设:	会場 番号	施設番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋の路標		費用額(円)		渡	20 会	の種類・			弁 士	. 控 室	その他
	哲号:	号旧	(13)	"		の種類	面積(m)	14日屋 14日	夜 照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	-
32	88	62	88	第161条 第1項②	津市北部市民センター ※真中山町818-10	大会議室	178.25	9:00~12:30 2,800 13:90~17:00 2,800 18:00~21:30	120W 4	移動式 1	(√3 120	有	· 有			机 7 いす 15	
63	89	63	89	第161条 第1項②	津市西部市民センター 野田1~1	大会議室	158	3,400 9:90~12;30 2,800 13:90~17:00 2,800 18:90~21:39	40W 48	移動式	いよ 190 化 190	有	有		40W B	小会調室 和 室	
64	90	64	90	第181条 第1項②	津市業出市民センター 寮出本郷町1389	ホール	90	3,400 9:00~12:30 2,800 13:00~17:00 2,800 18:00~21:30 3,400	55W 20 18W 14	移動式 1	. N≠ 100	有	有				
65	91	65	91	第161条 第1項②	津市白壌市民センター 白壌町2111	大ホール	176.5	9:00~12:30 2,800 13:00~17:00 2,800 18:00~21:30 3,400	250W 5 42W 78 32W 28 20W 2	· 移動式 1	机 50 いす 150	有	有		32W 12	小会議室 机 B いす 24	投票
36	92	66	92	第161条 第1項②	津市高茶屋	大ホール	270.6	9:00~12:30 4,000 13:00~17:00 4,000 18:00~21:30 5,100	12	įŧ	288	ৰ্য	有		小会議室 32W×2 6 9:00~12:30 400 13:00~ 17:00 400 18:00~ 21:30	机 6 いす 18	冷暖房(は10分 の額を加
	93		93	第161条 第1項②		大会證屋		9:00~12:30 900 13:00~17:00 900 18:00~21:30 1,100	·		30						
6,7	94	67	94	第161条 第1項②	津市橋南会館 柳山津興1535-27	大会灌星	94,5	9:00~12:30 1,200 13:00~17:00 1,200 18:00~21:30 1,500	40W×2 15	無	いす 70	無	有		40W×2 2	小会議室 机 4 いす B	投票店
88	95	88	95	第161条 第1項②	津市新町会館 八町二丁目5-18	大会議室	108	9:00~12:30 1,200 13:00~17:00 1,200 18:00~21:30 1,500	40W×2 18	無	いす 90	ワイヤルス 2 マイクスタ ント・大1 パパ	有		40W×2 1	小会議室 机 4 いず 10	
69	98	69	96	第161条第1項②	津市城山会館 城山二丁目20~3	大会議室	61.75	8:00~12:30 1,200 13:00~17:00 1,200 18:00~21:30 1,500	32W×2 15	無	いす 45	無	有		32W×2 9	小会議室 机 [1 いす 20	投票所
70	97	70	97	第161条 第1項②	津市沖西会館 一身田上津部田1355-5	大会議皇	72	9:90~12:30 1,200 13:00~17:00 1,200 18:00~21:30 1,500	32W×2	移動式 1	いす 8 0	ワイヤルス 2 有額 1 マイクスタ ン・大1	布		32W×2 12	小会議室 机 8 いす 25	投票/
71	98,	71	98	第161条 第1項②	津市豊が丘会館 高野尾町3006-429	大会豫室	75	9:00~12:30 1,200 (3:00~17:00 1,200 18:00~21:30 1,500	32W×2 15	移動式(いす 55	5/ヤレス 2.	有		32W×2 6	小会議室 机 8 いす 14	按票
72	99	72		第181条第1項②		大会議室	74.4	9:00~12:30 1,200 13:00~17:00 1,200 18:00~21:30 1,500		移動式 1	LN# 70	魚	有		32W 20	小会議室 東実習室 実習台 5 いす 25	投票
73	100	73	100	第181条 第1項②	津市櫛形市民館 分部262-1	和掌	105,6	5,020 23,2	32 里光灯 40W 16	≱ ∏ 1	座布団50	無	有		40W 2	事務室 机 いす	
74	101	74	101	第181条 第1項②	津市中央市民館 愛岩町223	ホール	105.7	6,020 23,2	³² 40W 32	机 1	いす 150	有	有		40W 18	会議室 円卓 1 いず 15	
75	102	75	102	第181条 第1項②	分部1712~1	会議室	45,7	6,020 23,2	32 40W 6	机 1	l/3 ± 20	無	有.		40W 1	事務室 駅 2 いす 2	
76	103	76	103	第181条 第1項②	津市製出市民館 雲出島質斯488-7	和臭	59.4	8,020 23,2 9:00~12:90 80		· ##	廃布団80	無	布		40W 12	≱1. i ivnyt 8	
77	104			第181条 第1項②	津市散橋地区防災コミュニティセンター 地町1番23号	集会室1-2	70,42	13:00~17:00 80 18:00~21:30 1.16 8:00~21:30 2.16 冷健房時は10分の3の 加算 9:00~12:30	0 32W×12	有(移動式)	椅子75	有 (ワイヤレ ス×2)	有	ホワイト ポート	無無		
78	105	77	104	第161条 第1項③	柳山津興613	大会議室	63	13:00~17:00 13:00~21:30 18:00~21:30 1,400	8DW B		fr.4 50	無	. 有		60W	和室 10畳	投票)
79	106	78	105	第161条 第1項③	48 TH1000	和屋	· 148.5	B,020 23,2:	40W 40	机 1	座布団100	有	有		40W 2	応接4点セット	
BD	107	79	_	第1項(3)	A 411111	和童	132	8,020 23,2	32 40W 24	机 1	座布回100	有	有			いすれ	
81	108	80	-	新り項の	1778	大広間	36景	6,020 23,2	32 480W		座布団50	有	有		有	有	
82	109	81	108	第161条 第1項③	洋市第二百谷集会所 学田3424-B2	和 屋	66	6,020 23,2	32 40W 2	無	盛布団50	無	有				
83	110	82	109	第161条 第1項③	岛崎集会所 岛崎町261-2	1 階 会議室	33	6,020 23,2	32 40W 8	æ	いす 40	無	有			有エアコン付	
-	111		110		海中市湖田多本作人思	2 階 日本間	41	6,020 23,2	32 40W 12	有(框間)	座布団 80	無	有			有 1737分付	
84	112	83	111	第161条 第1項③	津市高洲町教育集会所 高洲町15~30	2 階 会議室	105	8,020 23,23	32 40W 30	1	いす 50	有	有		20W 10	和臺	

[2]	会場	施設署	会塔	m. r.	proc. o. o. r.	使用する部屋	聴衆席の	費用	額(円)		NO.		の種類・				- Jeffs da	
施设路号	掛号	設番号旧	番号(旧)	区分	施設の名称	の種類	面積(㎡)	平日昼	平日夜	ATT BJE	演壇	脱 会	拡声器	時計	その他	期明	担望その他	その他
85	113	84	112	第161条 第1項③	津市モーターボート競走場 ツッキードーム	ツッキードーム	998,5	平日 (1時間) 2,700	土日祝 あたり) 3,600	1KW 12 40DW 36 500W 42	移動 1 いす 40	1~3F 521 4F 152	有	無	2-713	40W 48	机 3 パイプいす 12 丸いす 6	
	114		113		藏方637	大ホール	685	平日、土J 9:00~12 13:00~17 18:00~22	3祝日とも 00 6,000 :00 7,000 :00 7,000	9"ウンライト28 4OW 20	1	いす500 (固定)	有	有			,,,,,	スローン
86	115	85	114	第181条 第1項①	津市河芸中央公民館 河芸町浜田742	第1、2会議室	162	18:00~22	明祝日とも 00 1,600 :00 2,000 :00 2,000	40W 60 すウンライト32	1	#L 39 UN#117	有	有	エアコン			財車場 エレベー ター
	116		115	第161条	津市上野公民館	第1、2研修室	62.5	9:00~12 13:00~17	日祝日とも :00 800 :00 1,000 :00 1,000	40W 20	1	机 13 いす36	無	神				
87	\117	86	118	第1項①	河芸町上野8344	第1、2会 强 室 (和室)	54	平日、土1 9:00~12	目祝用とも :00 BGO :00 1,000 :DO 1,000	55W 16	無	-	無	無	エアコン			
B8	118	' B7	117	第161条 第1項①	津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘14	ホール	155	平日、土I 9:00~12 13:00~15 18:00~22	3祝日とも	40W 32	· 無	机 20 いす40	無	有	エアコン			
89	119	88	118	第161条 第1項①	津市立朝陽中学校 河芸町上野2010	体育館	1091,94	6,020	23,232	自發灯9 水銀灯56	1	いす500	有	有				
90	120	89	119	第161条 第1項①	津市立農津小学校 河芸町一色1680	体育館	530	烟料	無料	水銀灯12	1	(N#250	有	有				
91	121	90	120	第161条 第1項①	津市立上野小学校 河芸町上野2963	体育館	583	6,020	23,232	白船灯16 水超灯16	1	!v ‡ 300	有	有				投票所
92	122	91	121	第161条 第1項①	津市立県田小学校 河芸町北黒田109-1	体育館	583	6,020	23,232	白熟灯16 水超灯16	1	いす200	有	有				投票所
93	123	92		新地	津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘13	体育館	578	8,020	23,232	白祭灯4 水超灯21	ſ	L1#500	有	有:				投票所
84	124	93	123	第161条 第1項①	津市立豊津幼稚園 河芸則一色1666 , 津市立上野幼稚園	遊戲室	140	6,020	23,232	40W2列 24	無	無	有	無				
95	125	94	124	素単位	河芸町上野2963	室城遊	157	6,020	23,232	40W29J 14	魚	無	有	有				
98	128	95	125	第181条 第1項①	河芸町北黒田109-1	遊放室	96	8,020	23,232	27Wサイン 9 18Wサイン 3	無	無	有	· 無 				
97	127	96	126	第1項①	津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘13 津市立椋本幼稚園	遊戲室	154	6,020	23,232	40W2列 25	有	箫	有マイク2	有		·		
98	128	97	127	35 1-9R.U.	芸濃町椋本5132番地 津市立明幼稚園	遊戲室	70	6,020	23,232	有	有	パイプ椅子 80-収容100	カリ	- 有	-	-	-	拡声器故
99	129	96	128	# 1-AC	芸濃町林325番地 津市立安西-雲林院幼稚園	遊戯室	130.5	6,020	23,232	螢光灯27	有	収容50	無	有	-	-	-	投票所
00	130	99	129	第161条 第1項①	芸濃町北神山305番地	遊戲室	120	5,020	23,232	蛍光 灯25	無	収容50	無マイク3	有		-	· -	
01	131	100	l	第181条 第1項①	津市立椋本小学校 芸濃町椋木5047番地	体育釦	530	8,020	23,232	水銀灯20 蛍光灯24	有	パイプ 椅子 300	スピー カ2 マイク1	有	-		-	
-	132		131	第161条	津市立明小学校	多目的ホール	186			白熱灯8	有(移動式)	収容100 パイプ椅子	スピー カ1	有	-	-	-	投票所
02	133	101		#T1018	芸濃町林325番地 津市立安西小学校	体育館	441	6,020	23,232	水冠灯13	. 机1	200	有マイク2	有	-	_	-	
03		102		第1項①	去溴町北神山310番地 津市立雲林院小学校	体育館	459 616	6,020 8,020	23,232	水銀灯15 水銀灯18	有	パイプ椅子	スピー 力2 マイク2 スピー	有有	. -		-	会場フロフ にビニー/
01	136	100	135	第1項①	芸邊町雲林院566番地	体育釘	016	8,020	20,202	蛍光灯12 水銀灯	有	300 折りたたみ 椅子	カ2 カ2	有	_			シートを要 する
05	137	104	-	第161条 第1項①	津市立芸議中学校	アリーナ 多目的ホール1	102,33	6,D2O	23,232	37灯 蛍光灯 56灯	振	和	有	有	-	_		
	138		137	1	芸濃町椋本5147番地	多目的ホール2	109.29			蛍光灯13 ダウンライト8	無	無	有	有	-	· -	-	
+	139		-			大会議室	192	09:00~12 13:00~1 18:00~22	:00 2300 :00 2300	有 (白無灯、蛍光 灯)	有(移動式)	r,4.80	有	有	ホワイトホート			
08	140			第181条 第2項②	津市芸濃コミュニティセンター 芸濃町椋本8141-1	中会議室1·2 中会護星3·4	84	13:00~11 13:00~11 18:00~22	:00 1700	有 (量光灯)	额	[> 36	無	有.	ホワイト ホ'ート'			
-	141	į				小会議室1 小会議室2	45.4	09:00~1 13:00~1 18:00~2	2:00 800 7:00 800 2:00 900 2:00 9700	有 (蛍光灯)	無	いする	無	有	ホワイト ホ'ート'			
1	142		138			集会室(2階)	95.7			螢光灯16	有	収容60	有	有	-	-	-	
07	143	105	139	第161条	津市雲林院福祉会館	和室(1階)	47.04	9-12時 200円	17-22時	7	無	40	無	有				
"'t		100	140	第1項③	去濃町雲林院1019番地	和室(2階)	Ĺ	12-17時 300円	500円					有			l	

施	会場	施設	会場			体団ナスから	音楽音の	費用	額(円)				の種類・					
施設番号	会場 番号	[設署号旧	番号 (旧)	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	職衆席の 面積(m)	平日昼	平日夜	照明	演壇	説 会	城声器	時計	その他	升士 照明	控室 その他	その他
	145	(ID	141			多目的室(1階)	68.6			数光灯12	有	収容60	無無無	有		#R 91		
	146		142			市民ホール	431	9-12時 13-17時 18-22時 (編纂使月 日及び初	10,000円 11,000円 E用時) 33割増、土	68000W 94灯	1	収容443	有	有	-	120W	有料原屋 午後400 存储500 1階応和 格子 5	投票所
108	147	106	143	第161条 第1項③	津市荃濃総合文化センター 芸濃町椋木8824番地 /	大研修室	234	9-12時 13-17時 18-22時 (大研修 総 冷暖房使月 日及び祝	4,000円 4,400円 屋金使用 り 3 割増、土	40W×50灯 2000灯	1	収容120	有	有	-	120W	有料章 20 午後400 在簡500 1階応投 1 稿子 5	
109	148	107	144	第161条 第1項①	津市立美里中学校 美里町三塚84	体育館	1188	6,020	23,232	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム	
110	149	108	145	第161条 第1項①	津市立長野小学校 美里町北長野1534	体育館	797	6,020	23,232	有	1 .	いす 100	有	有			ミーティングルーム	投票所
111	150	109	146	第161条 第1項①	津市立高宮小学校 美里町足坂585	体育館	797	6,020	23,232	有	1	LV# 100	有	有			ミーティングルーム 和室	投票所
112	151	110	147	第161条 第1項①	津市立辰水小学校	体育館	797	6,020	23,232	有	. 1	LY# 150	有	寄			ミーティングルーム	投票所
113	152	111	148	第181条 第1項①	津市立みさと幼稚園 美里町家所2054	室逸遊	5B	6,020	23,232	36W 12本	机1 いす1	パイプイス45	急	· 有				
114	153	112	149	#ST-PRECED	津市高宮公民館 	蜀修室	58.32	6,020	23,232	有	無	L7\$ 40	無	無		有	和空有	
115	154	113	150	第181条 第1項②	ホール 美里町三郷51-3 津市立東観中学校	ホール	338	5,000円 (市内)	5,000円 (市内)	有。	1	いす 332 いすなし	有	有			れ度 エアコン付	窓調費は原
116	155	114	151	第181条 第1項①	安濃町東観音寺494-1	体育館	1,356.22	6,020	23,232	有(水調灯)	無	(ステージな し)	無	有				場としての使用は困難
117		115		新頃()	安濃町草生4209 津市立村主小学校	体育館	408	` B,020	23,232	有(水鰛灯)	1`	パイプいす 250 パイプいす	有	有				平日昼の6 用は困難 平日昼の6
118		118		第1項①	安濃町連部68 津市立安濃小学校	体育館	495.99 583	6,020 6,020	23,232	有(水銀灯)	1	270 パイプいす	有有有	有有有				用は困難
120	158	117		第161条	安濃町内多451 津市立明合小学校	休育館 休育館	450	5,020	23,232	有(水銀灯)	1	410 パイブいす	有	有	-			平日品の位
121		119		第181条	安溴叮栗加978 津市立草生幼稚園	遊戲室	98	5,020	23,232	有(蛍光灯)	無	290 パイプいす 50	特	有	·			用は困難 個人波説: 場としての
122	161	120	157	第161条 第1項①	安濃町草生1310~3 津市立村主幼稚園 安濃町連部91~5	遊戲室	111.15	6,020	23,232	有(萤光灯)	#	パイプいす 70	有	有				使用は不可 個人演説: 場としての 使用は困動
123	162	121	158	第161条 第1項①		遊戲室	188.5	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす 80	存	有		•		個人演説が 場としての 使用は困難
124	163	122	159	第161条 第1項①	津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2	遊戲童	148.5	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	*				個人演説: 場としての 使用は困難
125	164	123	160	第181条	津市安建中央公民館	大広間	181.81	13:00 13:00	-22:00	有(萤光灯)	1	ざぶとん 100(収容人 数 130人)	有	有	エアコン	有		同一フロク
	165		161	第1項①	安康町東観音寺483	多目的ホール	136.96	2,4 13:00 ~ 3,2	~17:00 :00 ~22:00	有(量発灯)	1	パイプいす 130(収容人 数 150人)	有	有	エアコン	ৰ ছ		
125	186	124	162	第181条 第1項①	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	97	1,6 13;00 - 2,4	-12:00 -00 -17:00 -00 -22:00	有	1	パイブいす 80	有	有	エアコン			投票所
127	187	125	183	第181条 第1項①	津市村主公民館 安濃町連部69~1	多目的ホール	118.6	1,6 13:00 2,4	-12:00 :00 -17:00 :00 -22:00	40w 40灯	1	パイプいす BO	有	有	エアコン	有。	エアコン	投票所
128	163	128	164	第181条 第1項①	漆市安濃公民館 安濃町内多3653	多目的ホール	121.5	9:00~ 1,8 13:00~ 2,4 18:00~	-12:00 :00 -17:00 -00 -22:00	有	1	パイプいす 80	有	有	エアコン			投票所
129	169	127	185	第181条 第1項①	洋市明合公民館 安濃町栗加978	研修空(2F)	124.7	9:00~ 1,6 13:00~ 2,4	-12:00 :00 - -17:00 :00 - -22:00	40W252本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	エアコ			投票所

	個ノ	施		(演説会 	場一覧表		<u> </u>	費用	ᡚ(円)	i		施設	の種類・	程度				
施設番号	会場 番号	設番号	会場 番号 (旧)	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(mi)	平日昼	平日夜		演	説 会	場		1		按室	その他
77	170	(18	156			ハーモニーホー	525	3,800	円/時 費、休日3割	照明 有(ハロゲン)	渡煙	聴衆席 いすー級598	拡声器	特計	その他	照明有	その他 30㎡	3人 ·
130	171	128	167	第161条 第1項③	津市サンヒルズ安護 安選町東観音寺418	枚養娯楽室	149,05	2,000	笛	有(党光灯)	1	いす身隊 4 さぶとん 200	有	有	エアコ		冷暖房有	
	172		168			体育館	1,050			ハロケ*ン400w ナトリウム270w	78 <i>m</i> 1	受放 イス800	有	有	ン	40w2連×1	14 m²	
131	173	129	169	第181条 第1項①	津市立久居中学校 久层西魔跡町494	ミーティングルーム	135	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	30基 40w2連×26	演 台1	1X80	類		エアコン	\$T		スローブ 駐車場有
										≰Т лп5°>400w	56m	机24		有	1,17	40w2連×2		
132	174	130	170	第181条 第1項①	津市立久居西中学校 久居一色町940	体育館	918	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ナトリウム180w 24基 40w2連×24	演台1	イス250	有	有		ķΤ	20m²	スロープ 駐車場有 (駐車場半 分)
1	175		171	第161条	津市立久居東中学校	ミーティングルーム	129	5020	23232	灯 ハロケ"ン400w	- 57ml	イス50	無	有	エアコン	 40w2連×2	_	スローブ
133	176	131	172	第項①	久居井戸山町721-1	体育館	940	電灯使用 600	電灯使用 600	ナトリウム300w 30基 ハロケ"ン400w	演台1	机10	有	有		Á	22 mi	駐車場有
134	177	132	173	第161条 第1項①	津市立誠之小学校 久居西鷹跡町424	体育館	925	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ナトリウム220w 28基 40w2速×24	75m 演台1	イス720	有	有		40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ有 駐車場有
	178		174		AND PROPERTY OF THE PROPERTY O	ミーティングルーム	123			灯 40w×2灯 ハロケン400w	-	イス100 机10	無	有	エアコン	-	-	
135	179	133	175	第161条 第1項①	津市立成美小学校	体育館	925	5020 電灯便用	23232 電灯便用	ナトリウム220w 28基	75㎡ 演台1	イス700	有	有		40w×21T	14 ਜੀ	投票所 ・スローブ 駐取場有
	180		176	l	久居新町737 -	ミーティングルーム	123	600	600	40w2速×24 灯 40w×2灯		イス50 机10	霜	有	ענדו	-	-	紅果場有
136	181	134	177	第161条 第1項①	津市立桃園小学校	体育館	696	6020 電灯使用	23232 電灯使用	ハロゲン400w ナトリウム220w 20基	56mf 廣台1	17.290	有	有		40w×1坎	11㎡	スロープ
	182		178		新家町1350	ミーティングルーム	97	600	600	40w2運×18 灯		イス36 机12	無	有	エアコン	-	-	
137	183	135	179	京181条	津市立戸木小学校	体育館	624	6020 電灯使用	23232 電灯使用	ヘロケン400w 25基	64㎡ 演台1	イス150 机2	有	: 有		40w2連×2 灯	16㎡	スローブ
	1B4		180	第1項①	芦木町880	ミーティングルーム	90	600	000	40w2連×16 灯 40w×2灯		イス30 机20	無	有	173ン	-		駐車場有
138	185	136	181	第161条	淳市立栗紫小学校	体育館	696	6020 電灯使用	23232 電灯使用	ADゲン400w ナトリウム180w 20基	59㎡ 演台1	イス400	有	有		40w×1灯	10㎡	スローブ
,,,,	186		182	第1項①	森町270	ミーティングルーム	99	600	800	40w2連×18 灯		イス50 机20	無	有	エアコン	-	_	駐車場有
139	187	137	183	第161条	津市立榊原小学校	体育館	696	6020 電灯使用	23232 電灯使用	カロケン400w ナトリウム180w 20基	58㎡ 演台1	イス200 机5	有	有		40w×1灯	10 m²	スローブ
100	188	107	184	第1項①	榊原町5848	ミーティング・ルーム	99	600	600	40w2遵×18 灯		イス20 机10	無	有	エアコン	_	i i	配車場有
	189		185	第161条	津市立立成小学校	体育館	720	6020	23232	ハロケン400w ナトリウム200w 20基	77㎡ 渡台1	イス750	有	有·	-	40w2連×2 灯	22 m	
140	190	138	186	第1項①	久居野村町560	大会商室	111	電灯使用 600	電灯使用 600	40w2連×20 灯	_	イス150 利20	有	布	עבדב			
141	181	139	187	第161条 第1項①	津市立異ケ丘幼稚園 久居東鷹跡町177~5	遊戲室	90	6,020	23,232	40w×20灯	33 <i>m</i> f	イス:80	無	有		_	-	
142	192	140	188	第161条 第1項①	津市立密相山幼稚園 人居北口町554-2	リズム室	91	6,020	23,232	40w×18灯 舞台 40w×5灯	机 1 いす 0	イス:80	無	有		_	-	0 駐車場有
143	193	141	189	第161条 第1項①	津市立旅園幼稚園 新家町873-1	室極遊	91	6,020	23,232	40w×24灯	33 π1	イス:50	有	有:		40w2連×4 灯	会議室 67㎡	駐車場有
144	194	142	190	第161条 第1項①	津市立戸木幼稚園	請坐(遊戲室)	91	6,020	23,232	40w×24灯	33m1	イス:100	有	有		40w2連×4 灯	職員室	駐車場有
145	195	143	191	第181条 第1項①	津市立栗菜幼稚園	遊戲室	96	6,020	23,232	40w×18灯	29 m	イス:120	有	無		_	_	投票所 駐車場有
146	196	144	192	第161条	津市立榊原幼稚園	遊戯室	99	6,020	23,232	40w×24灯	33π	イス:50	有	有		40w2連×4 灯	会議室 67㎡	駐車場有
147	197	145	193	第181条	津市立のむら幼稚園	遊戲窯	96	6,020	23,232	40w×18灯	29mi	イス:110	ポータ ブル有	有		_	_	
	198		194			訥座室	54	9:00~12:00 1200 13:00~17:00	1,500	40w2連×8灯 40w×2灯	_	イス:36 机:12	有	有	ענקנ	40w2速×2 灯	応接室 12㎡	
148	199	146	195	第161条 第1項①		大会議室2階	54	9:00~12:00 2000 13:00~17:00	2,500	40w2連×12 灯	渡台1	イス:70 机:23	有	有	エアコン	40w2連×6 灯	小会議室2 階	スローブ 駐車場有
	200		198	-	A STEEN AND A	大会護室3階	162	9:00~12:00 3200 13:00~17:00	4,200	40w2連×18 灯	演台1	イス:120 机:40	有	有	エアコン	40w2連×4 灯	36㎡ 小会議室3 階	
149	201	147	197	第161条 第1項①		情報交換研修 室	82	1,570	2,100	40w2連×10 灯	_	50畳 和机30	有	有	エアコン	20w2連×3 灯	18㎡ 小会議室 20㎡	スローブ
150	202	148	198	第161条	津市立戸木公民館	教室	64	1,570	2,100	*1 40w2連×6灯	_	和室40畳	有	有,	エアコン	40w2連×4	図書室	2 投票所
				\$51-\$161	戸木町1782 津市七栗公民館		-	午前.	午後	40w3連×10		和机20				灯 40w3連×2	25㎡ 小会議室	スロープ 駐車場有
151	203	149	199	第1項①		大会議室	76	1200	1600	如 如 知		和机15	有	有	エアコン	灯灯	小云碑室 10畳	駐車場有

	会場	旅	会場		場一覧表	使用する部屋	聴衆席の	費用	額(円)				の種類・					
施設番号	番号	設署号相	番号(旧)	区分	施設の名称	の種類	面積(㎡)	平日昼	平日夜	開明	演演	脱虫	拡声器	時計	その他	新 ± 服 明	・ 絞 室 その他	その他
	204	(IU	200		津市立稲葉公民館	多目的ホール	131	390	390	40w2連×16 灯	演台1	イス150 相34	有	神	エアコン	40w2連×8 灯	和室21畳	2 スローブ
152	205	150	201	第161条 第1項①	和莱町1905-3	研修室(洋室)	43	390	390	40w2連×8灯				有	エアコン			註車場有 2 スロープ 駐車場有
153	206	151	202	第161条 第1項②	津市榊原農民研修所 榊原町5104	第4研修星	79	6,020	23,232	40w2連×6灯	_ — 演台1	45畳 和机27	有	有		40w2連×6 灯.	第3研修室 32㎡ 机9 椅子4 7	投票所 スロープ 駐車場有
154	207	152	203	第181条 第1項©	津市久居市民会館 久居元町2354	ホール	600	13:00 ~16:30 10,500	17:30 ~21:00 13,550	0	140mf 演台 1	983席 車椅子席4	有	有	エアコン	i 部屋 : 40w 2連×4灯	和室25㎡× 2部屋	スロープ 駐車場有
155	208	153	204	第161条 第1項②	津市久居北口市民館 久居北口附2709-6	研修室	8D	1,050	1,570	40w2連×18 灯	1	イス50 机30	有	有	エアコン	40w2連×3 灯	教養娯楽室 20.5 m	スロープ 駐車場10台
156	209	154	205	第181条 第1項②	津市久居北口文化会館 久居北口町560~5	矿烽室	94	1,050	1,570	30w×15≰T	-	イス100 机26	榧	有	エアコン	40w2連×2 灯	相談室 21 m	スローブ 駐車場有
157	210	155	206	第161条 第1項②	浡市柳原市民館 榊原町10032	会議室(和室)	81	1,050	1,570	20w5達×12 灯	ı	50景 和机30	無	有	בד71	-	_	駐車場有
158	211			第166条	津市立成コミュニティーセンター	集会室(A)	38.52	9:00~1: 13:00~1 18:00~2	7:00 B40	有 (望外灯)・	渡台1	机10	*	有	エアコン			和室(集会 所AとBのも 切りは開け るので、Aと
	212			第1項②	久居野村町874番地8	集会空(B)	27,48	13:00~1	7:00 840 7:00 840 :00 [,050	有 (蛍光灯)	-	机10	無	無	エアコン			Bを1つの音 屋として使 用すること が可能)
159	213	158	207	第161条 第1項③	津市羽野地区集会所 戸木町557813	集会室	30	1,570	3,150	0	=	18景	無	有	エアコン			駐車場有
160	214	157	208	第161条 第1項③	津市明神地区集会所 久居明神町1180-259	集会室	51	1,570	3,150	40w2連×6灯	-	イス30 机10	無	有		サークライン 2火T	和室8畳×2 皇	
161	215	158	209	第161条 第1項③	津市井戸山地区集会所 久居井戸山町1536	集会室	59	1,570	3,150	40w2運×12 灯	-	イス40 机10	無	有		40w2連×4 灯	和室8畳×2 室	駐車場有
182	216	159	210	第161条 第1項③	津市狐塚地区集会所 戸木町3504-3	集会室	59.4	1,570	3,150	6≰∏	-	イス50 初10	柯	有		2灯	和室6畳×2 室	駐車場有
163	217	180	211	第181条 第1項③	港市榊原地区集会所 榊原町28792	集会室	96	1,570	3,150	32w5連×5灯	-	イス45 机31	無	有.		サークライン 2灯	和室8景×2 室	スロープ 駐車場有 (10台程度
	218		212			集会室	1857	1,570	3,150	40w2連×12 灯	-	イス44 机14	無	有				スロープ 駐車場有
164	219	161	213	第161条 第1項③	津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町1630-27	和室1	B畳	1,570	3,150	20w4連×1灯	-	-	無	有				スローブ 駐車場有
	220		214			和室2	10畳	1,570	3,150	20w4連×2灯	-	_	無	有				スローブ 駐車場有
165	221	162	215	第161条 第1項③	津市国早地区集会所 戸木町4152-359	築会室	38	1,570	3,150	40w2連×8灯	_	イス35 机10	有	有	נר71	40w2連×6 灯	和室(10畳、 8畳)	スロープ 駐車場有1 台
168	222	163	216	35 1-98(3)	津市桃園地区集会所 川方町475-2	集会室	52	1,570	3,150	36w3連×12 灯 40w×1灯	-	イス36 机10	無	有	エアコン	2Dw2連×4 灯	和室8最×2 室	スロープ 駐車場有
167	223	164	217	第161条 第1項③	建市相川地区集会所 久居野村町197622	集会室	60	1,570	3,150	40w2連×24 灯	-	イス100	有	有		40w8\$T	机 3 イス 7	駐車場有 従事者なし
168	224	165	218	第151条 第1項③	津市久居方町・中町・射場町 地区集会所 久居射場町43 津市元町地区集会所	集会室	50	1,570	3,150	45w4連×3灯	-	イス40 机14	無	有	17コン 17コン	0 .	和室8畳×2 室	スローブ
189	225	188	219	第181条 第1項③	久居元町2099-2 津市久居団地·東町地区集会	. 談話室A	65	1,570	3,150	32w2連×16 灯	_	イス80 机25	有	有	内12畳 和室		-	投票所 スロープ
170	228	167	220	新地區	所 <u> 久足野村町372—264</u> 深市下村教育集会所	懸話星(A·日)	87	1,570	3,150	32w2遠×15 基	-	イス60 机20	有	有	בד7 עב	32w2連×4 灯	題話室C 18ml	スロープ 駐車場有
171	227	188	221	第181条第1項③	柳原町8161-2	集会室	49	6,020	23,232	20w3連×8灯 20w4連×10	- 45 m	イス41 机9	無	有		サークライン1 虹	和室8畳	投票所 駐車場有 スロープ、
172	228	169	222	第181条 第1項③	津市久居総合福祉会館 久居東鷹跡町20~2	レクリエーションホール	264	6,820	6,820	灯、13w×140 灯ほか 40w2連×16		イス300	有	有	エアコン	40w2連×2 灯	9㎡	エレベー ター ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	229		223		津市須ヶ瀬構造改善センター	第1、2研修室	84	1,350	1,36D	灯 40w×2灯	-	イス48 机18	有	有	エアコン	-	-	投票所
173	230	170	224	新り根の	須ヶ瀬町1610-7 津市七栗産業会館	研修室 和屋	80	1,050	1,570	40w×24灯	有	イス50	無	有		サークライン2 灯	和室10畳	スロープ 駐車場有 投票所
174	231	171	225	おり取る	庄田町517-1 津市立香良洲小学校	会議室	62	6,020	23,232	40w2連×15 灯	-	イス90 机30	有	有	エアコン	40w3連×3 」 灯	- 限話室 - 21㎡	スロープ 駐車場有
175	232		ļ	93 1-35(U)	香泉洲町2190~1 津市立香海中学校	休育館	680	6,020	23,232	有	į.	いす 500	有	书				投票所
176	233	173	227	第161条 第1項①	香良洲町128	体育館	800	6,020 9:00~12	23,232	有	1	い4.300	有	有			<u></u>	
177	234	174	228	第161条第1項(2)		. 多目的ホール	828	18:00~2 空調使 9:00~12	7:00 6,500 1:00 7,500 用3割増 :00 1,000	有	ţ	400	有	有		布	使用料要	
	235		229	1	H DEGUNTS 101	すこやかルーム	. 387	13:00~1 18:00~2	7:00 1,800 1:00 1,500 用3割增	有	ſ	U7 74	有	有				

檀 。	会場	施設番号	숲쏗		Martin or or the	使用する部屋	聴衆席の	费用	植(円)				の種類・			-		
	群号	号旧	番号 (旧)	区分	施設の名称	の種類	面積(㎡)	平日昼	平日夜	照明	演 渡 塩	脱 会 原來席	拡声器	時計	その他	照明	控 望 その他	その他
7B	236	•		第181条 第1項①	津市立大井幼稚園 一志町大仰304	遊戯室	80	8,020	23,232	蛍光灯13	演台1	椅子34	. 有	有		盤光灯4	座數机4	
79	237			第181条 第1項①	津市立川合幼稚園 L	遊戲室	150	6,020	23,232	40W×32灯 40W×2×10 灯	1	いす100	無	· 無		無	無	2階
80	238			第181条 第1項①	岸市立高岡幼稚園 一志町高野1451	遊戲室	110	6,020	23,232	堂光灯42灯	1	₩ 1\ 80	有	有		里光灯12 灯	職員窯机8 いす8	
81	239			第161条 第1項①	津市立波湖幼稚園 一志町波瀬2236	. 遊戯室	70	6,020	23,232	蛍光灯 16本	渡台1	いす70	有	有		豊光灯 2本	長机2 いす4	
82	240	175	230	第161条 第1項①	津市立大井小学校 一志町大仰326	体育館	600	6,020	23,232	水銀灯	. 1	いす200	有	有:				
83	241	176	231	第181条 第1項①	津市立高岡小学校 一志町田尻353-1	体育館	812	6,020	23,232	水銀灯50灯	1	いす480	有	有		萤光灯 4本	机4 いす10	
84	242	177	232	第181条 第1項①	港市立波瀬小学校 一志町波瀬2238	体資館	525	6,020	23,232	水銀灯19灯 水銀灯300W×	1	いす100	有	有			無	
85	243	178	233	郑坤	津市立川合小学校志町八太785-1	体育館	842.8	6,020	23,232	40灯 ハロゲン250W ×10灯 水銀灯	1	N4.600	有	有		蛍光灯 32₩×6本		
88	244	179	234	第181条 第1項①	津市立一志中学校 一志町高野2609	体育館	1095	6,020	23,232	大27灯 中28灯 小15灯	1	₩ 7 600	有	有		蛍光灯 2本	机4 いす8	投票所
87	245	180	235	第161条 第1項①	津市大井公民館 一志叫大例217-1	大研筝室	308.8	9時~12時 1,500円 13時~17 5,000円 冷暖の円時 は10分を加 3の類字	18時~22 時 2,000円	蛍光灯大75 ダウンライト1 7	1	いす200	有	有	4	2灯	机2 いす4 座敷机5	
88	246	181	236	第181条 第1項①	漆市コミュニティブラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太(1008-1 1	多目的骄 修 室 A·B	A 142 B 155	9時~12時 1,500円 13時~17 2,000円 9時~17時 3,500円 13時~21 3,500円 5,00円 6 5,00円 6 10円 10円 13時 20円 13時 21円 13時 21円 13時 21円 13時 21円 21円 21円 21円 21円 21円 21円 21円 21円 21円	18時~21 時 1, 500円	董光灯大80 ダウンライト4 D	1	いず200	有	有		40W 4		
89	247	182	237	第181条 第1項①	津市一志農村環境改勢セン ター (津市一志公民館) 一志町田尻805-2	多目的ホール	523.7	9時~12時 5,000円 12時~17 5,000円 9時~22時 10,000 円 冷暖房使 用料1時間	17時~22 時 8,000円	水酸灯18 ダウンライト2 4 誘導灯14	t	360 移動観覧店	有	有;		受光灯	小会議室	投票所
190	248	183	238	第161条第1項①	津市波瀾ふれあい会館 (津市波瀾公長館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室 A·B	A 142 B 158	9時 ~ 12時 1,500円 13時~17 2,000円 9時~17時 3,500円 3,500円 5,000所 分配 3,600円 6,000所 分配 3,000所 分配 3,000所 分配 3,000所 分配 3,000所 分配 3,000所 分配 3,000所 分配 3,000所 分配 3,000所 分配 分配 分配 分配 分配 分配 分配 分配 分配 分配 分配 分配 分配	18時~21 時 1,500円	堂大184小4 8 タウンライト 3 4 スポットライト 5	ſ	r/4,100	有	有		40W 16	和空A	投票所
191	249	184	239	第161条	津市一志休育館	メインアリーナ	1840	9時~12時 8,000円 13時~17 時 8,000円 9時~22時 30,000 円 照明1時間 1,000円	18時~22 時 18, 000円	水銀灯40怕6 水路灯16	1	2階観覧席S 18 イス500	有	有			無	
	250		240	第1項③	一志明高野160-728	サブアリーナ	225	9時~12時 3,000円 13時~17 時 4,000円 9時~22時 15,000 円 照明1時間 1,000円	18時~22 時 8,000円	水型灯16				有			, m	按票所
192	251	185	241	第181条 第1項①	津市立家城小学校 白山町南家城047	外育館	489	6,020 照明料 @400	23,232 照明料 @400	40 0W 17	1	いす 200	有	有		_		投票所
193	252	186	242	第181条 第1項①	津市立川口小学校 白山町川口1991	体育館	696	6,020 照明料 全面@800 半面@400	23,232 照明料 全面等800 半面等400	400₩ 24	1	いす 250	有	有				投票所
194	253	187	243	非項①	津市立大三小学校 白山町二本本298	体育館	896	5020 照明料 G2D0	23232 照明料 \$200	400W 24	1	l>≠ 240	有	有				
95	254	188	244	第161条 第1項①	津市立倭小学校 白山町上ノ村183	体育館	1093	6020 羅明料 6200	6020 照明料 ®200	400W 28	1 .	いす 260	有	有				

施	1個ノ	施		∖演説会 ┃	÷場一覧表 │			費用	額(円)	<u> </u>		施設	の種類・	程度				
設番号	会唱 番号	設番号	会場 番号 (旧)	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m)	平日昼	平日夜		演	説 会	妆			弁 士	控 空	その他
号		(IE								照明.	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
196	255	188	245	第161条 第1項①	津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	6020 賭明料 @200	6020 照明料 8200	400W 23	1	€\ # 200	有	有				
197	256	190	246	第181条 第1項①	津市立白山中学校 白山町川口471-8	体育館	1169	6,020	23,232	400W 28	1	いす 290	有	棺				床シート数 き必要 耐震工事の 為使用不可
198	257	191	247	第181条 第1項③	津市白山体育館 白山町古市808	体育館	1695	8,926 周即料全面 6800.半周 6400	23,232 尼切計 全面 6300,学因 9400	400W×56 220W×56	1	いす 1000	有	有			和室10型	
199	258	192	248	第161条	津市元取公民館	ホール	74	6,020	23,232	40W 10	無	いす60.	有	有	エアロ ン有		会調室1 和座1	投票所
133	258	132	249	第1項①	白山町城立305	講堂	165	0,020	23,232	40W 8 水銀灯 15	1	いす 60	有	有				エアコン無
200	260	193	250	第181条 第1項①	津市川口公民館 自山町川口1968番地	#t16 ·	108.5	6,020	23,232	40W 10 20W 24	1	150	有	有			和屋1	エアコン有
201	261	194	251	第181条 第1項①	津市倭公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.6	6,020	23,232	2×15灯 (2×3灯不良)	有	いす 90~ 100	有	有		有	会議室2 和屋(1732有 投票所
202	262	195	252	第161条第1項②	連市白山総合文化センター 白山町二本木F138-2	ホール	57B	暖房時 土田 9:00~12:00	2 8,500 分 11,500 10 11,000 10 15,000 分 10 15,000 分 11,000 分 11,000 分 14,600 10 14,600 1500 19,500	250W 81 100W2B 75W18	1	いす 592	有	有			紧 屋	1725有
203	283	196	253	第161条 第1項③	津市家城農村築落多目的共同 利用施設 白山町南家城851-3	*オール	150	午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 すづンライト 25	無	いす 100	有	有			和室 24畳	エアコン有
204	264	197	254	第161条 第1項③	漆市大三農村集落多目的共同 利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	加宮 午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を 加客	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 ダウンライト 25	1	い す 100	有	有			和空 17.5型・ 14型	エアコン有 投票所
205	265	198	255	第181条 第1項③	津市ハツ山農村集落多目的共 同利用施設 白山町八対野994~1	ホール	150	午前・午後 の区分で 1面2,000 冷暖房時 10分の3を 加寛	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 ダウンライト 25	1	いす 100	有	有			和室 14型 2部屋	1732有 投票所
206	266	199	256	第181条 第1項③	旧太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1	休育館	530	6,020	23,232	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有		有	長机 10 いす 20	従事者なし
207	267	200	257	第181条 第1項①	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	579.8	6,020	23,232	27灯 1灯400W	可動演項 1	LN# 155	有	有		固定電灯	会関室 机 10 いす 30	
208	268	201	258	第161条 第1項①	津市立美杉中学校 美杉町八知5800 4	体育館	1,000	6,020	23,232	25≰ĭ	机 1 いす 1	いす 500	有	有		有		
2D9	269	202	259	第181条 第1項③	津市美杉竹原休育館 美杉町竹原2796番地	体育館	459	6,020	23,232	水超灯20	1	100	有	無		無		
210	270	203	260	第181条 第1項③	津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原1581番地2	体育館	490.25	6,020	23,232	太銀灯16	1	295	無	無		無		
211	271	204	261	第161条 第1項③	津市美杉多気体育館 英杉町上多気1042番地5	休育館	452.2	6,020	23,232	水銀灯20	1	208	有	有		無		
212	272	205	262	第161条 第1項③	津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6098番地2	休育館	530	6,020	23,232	16	1	249	有	有		有		
213	273	208	263	第181条 第1項③	津市伊勢地多目約築会所 美杉町石名原1583番地	集会室	113	2,100~2,800	4,000	萤光灯20	無	94	無	有		#		
214	274	207	264	第161条 第1項③	津市竹原地域住民センター 美杉町竹原2777番地	ふれあい実習室	108	2,100~2,800	4,000	蚩光灯40₩×1₹	無	いす 40	無	有			別室確保	夜間・土日・ 祝日は従事 者なし
215	275	208	265	第161条 第1項③	津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生2120番地	多目的ホール	130	2,100~2,800	4,000	有	有(舞台)	100	有	<u>,</u> 有				
218	278	209	266	第161条 第1項③	津市多気地域住民センター 美杉町上多気1031番地	会議室 (研修室)	76	2,100~2,800	4,600	32W×2 15器	裄	95	無	有			無 他の会議室	
217	277	210	287	第161条 第1項③	津市八幡地域住民センター 美杉町奥津1288番地8	大会議室	107.6	2,109~2,800	4,000	40 \%30 \\$T	有	70	有	有		100₩1 / (T	¾ ∏1	
218	278	211	266	第181条 第1項③	津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6116番地	ふれあい実習室	64,59	2,100~ 2,800	4,000	40W 20	無	い4:60	有	有	長机有	40W 8	和室 机2 座布団あり	
219	279	212	269	第161条 第1項③	津市グリーンハウス美杉 美杉町八知5767番地	研修集会室	57	900~1,200	2,000	40W30AT	有	70	有	有		40₩16 \$ Ţ	回答室 25㎡	

津市告示第84号

平成23年産の麦に適用する単位当たり共済金額等を、津市農業共済条例(平成18年津市条例第185号)第37条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

平成23年4月20日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

農作物共済(麦)共済掛金率等一覧表

の共済目的 の種類等		腰布		法第107条第4項の規定による危険段階別		単位	単位当たり共済金額	斉金額(円,	9/kg)		共済掛	農家負担
の種類等	物共済の種別	繩川				現行金額	金額		追加金額	缩	金率	共済掛金
					対象農	kh.	الدٌ	種子用	よど・中華	左以外		₩
•					業者	以外	が無	<u> </u>	めん用	のもの		
麦1類 泡	法第 106	100	-	危險段階基準共済掛金設定要領 (以下「要	62	35	1	158	180	133	9.843	4.636053
W	条第1項	公		領」という。) により算出した平成 10 年産								
₹1 <u>T</u> Z	第1号に	30		から平成 20 年産までの麦の被害率の平均								
人	規定する			が 10%以上の農作物共済加入者								
4	金額を共		2	男領により算出した平成10年産から平成	62	35	· I	158	180	. 133	8.914	4.198494
※	済金額と			20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0%								
· Jox	する農作			以上 10.0 未満の農作物共済加入者							,	
11 1,	物共済		က	要領により算出した平成 10 年産から平成	62	35		158	180	133	7.667	3.611157
				20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%						-		
				以上8.0 未満の農作物共済加入者								
			4	要領により算出した平成10年産から平成	62	35		158	180	133	6.163	2.902773
				20 年産までの麦の被害率の平均が								
				0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者								
			വ	要領により算出した平成10年産から平成	62	35]	158	180	133	5.469	2.575899
				20 年産までの麦の被害率の平均が			•					
-				0.001%未満の農作物共済加入者						•		
				平成21年産の麦以後新たに共済関係の存	62	35	I	158	180	133	7.291	3.434061
				することとなる者								
		100		要領により算出した平成 10 年産から平成	62	35		158	180	133	7.217	3.449726
		\$ ∂		20 年産までの麦の被害率の平均が10%以								
		40		上の農作物共済加入者	-							
			23	: 要領により算出した平成 10 年産から平成	62	35]	158	180	133	6.536	3.124208
				20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0%								*
				以上 10.0 未満の農作物共済加入者						,		

2.687316	2.160082	1.916780	2,555388	2.400990	2.174148	1.870219	1.503442	1.334047	1.778402	5.078801
5.622	4.519	4.010	5.346	4.890	4.428	3.809	3.062	2.717	3.622	10.829
133	133	- 133	133	133	133	133	133	133	133	133
180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
158	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158
	Ì		1	-			1	1		
35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62
要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者	要倒により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	平成21年産の表以後新たに共済関係の存 することとなる者	要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が10%以上の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの表の被害率の平均が 0.001%以上 3.0未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成10年産から平成20 年産までの麦の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者	平成 21 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以
က	4	ro		1	23	က	4 .	ro		
				100 30 50						100 分の
			,							法第 106 条第 1 項
		I.					7			

	4.599483	3.956015	3.179820	2.821973	3.761849	3.318033	3.004767	2.584684	2.077423	1.843671
	9.807 4.	8.435 3.	6.780 3.	6.017 2.	8.021 3.	6.927 3.	6.273 3.	5.396 2.	4.337 2.	3.849 1.
	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
-	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158
-				I	 	·	.		I	***
	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62
上の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	平成 21 年産の麦以後新たに共済関係の存 することとなる者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 上の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者
	2	m .	4	rυ .		-	2	က	4	ro
20						100 分 30				
	規定する金額を共済金額を強力を登録を	ずる農作物共済								

100 1 要領により第七人で共産関係の存 62 35 - 158 180 133 5.131 13.0 1 3.7ることとなる者 100 1 要領により第七人で平成 10年産から平成 62 35 - 158 180 133 4.181 3.0 0 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 62 35 - 158 180 133 3.786 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 2.1 10.0 未満の農作物は済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 2.1 10.0 1 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 2.1 10.0 10.0019/公補の農作物は済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 6.2 35 - 158 180 133 2.618 2.00 年産までの麦の被害率の平均が 6.2 35 - 158 180 133 2.618 2.00 年産までの麦の被害率の平均が 6.2 35 - 158 180 133 2.33 2.00 年産までの麦の被害率の平均が 6.2 35 - 158 180 133 13.493 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 6.2 35 - 158 180 133 13.493 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 6.2 35 - 158 180 133 13.493 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 2.0 年産までの麦の核害率の平均が 10%以 2.0 年産までの麦の枝害率の平均が 1.0%以 2.0 年産までの麦の枝毛率の平均が 1.0%以 2.0 年産までの麦の枝毛率の平均が 1.0%以 2.0 年産までの麦の枝尾が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上	2.457749	2.082138	,		1.885428	<u>. </u>		1.621986			1.303764			1.156854		1.542306		6.913136		<u></u> :	6.260752			5.384720		 4.328656	
中央21 年産の支以後新たに共済関係の存 62 35 - 158 180 133 190 1 要領により貸出した平成 10 年産から平成 62 35 - 158 180 133 19																										 	****
 平成21 年華の麦以後着たに共満関係の存 62 35 - 158 180 9 つ 1 要領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 9 の 1 要領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 2 取領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 2 取領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 契値により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 契値により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 反 年産までの麦の抜音率の平均が 30% 20 年産までの麦の抜音率の下均が 30% 20 年産までの麦の抜音率の下均が 30% 20 年産までの麦の枝音率をの下均が 30% 20 年産までの麦の枝音率をの下均が 30% 20 年産までの麦の枝音率をの下均が 30% 62 35 - 158 180 5 要領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 5 の 年産までの麦の枝音率の下均が 10%以 62 35 - 158 180 5 の 年産までの麦の枝音率の下均が 10%以 62 35 - 158 180 5 の 年産までの麦の枝音率の下均が 80% 62 35 - 158 180 3 受用により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 受用により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 要領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 支領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 要領により算出した平成10 年産から平成 62 35 - 158 180 3 を領により第出した平成10 年産から平成 520 年産までの支の被害率の平均が 30% 20 年産までの支の被害率の平均が 10年から平成 520 年産までの支の対害率の平均が 30% 20 年産までの支の対害を上が 20 年産までの支の対害率の平均が 30% 20 年産までの支の対害率の平均が 30% 20 年産までの支の対害を上が 20 年度までの大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大												-													•		•
100 1 要領により第出した平成 10 年産から平成 62 35 - 158 することとなる者 - 158 - 158 - 158 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 30% 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 30% 70 日産から平成 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 30% 70 日産から平成 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 30% 70 日産から平成 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 70 日本から平成 62 35 - 158 100 1201%以上30未満の農作が共済加入者 70 日本から平成 62 35 - 158 5 要領により算出した平成 10 年産から平成 62 35 - 158 7001%以上30 未満の農作が共済加入者 70 日の100%以 70 日の1000%を対した平成 10 年産から平成 62 35 - 158 100 上の農作物共済加入者 70 日本から平成 62 35 - 158 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 70 日の20年産までの麦の被害率の平均が 30% 70 との年産までの麦の被害率の平均が 30% 70 日を建までの麦の被害率の平均が 30% 70 日を建までの麦の被害率の平均が 30% 70 日を建までの麦の核害率の平均が 30% 70 日を表から平成 70 年産までの麦の核害率の平均が 30% 70 日を表したの素の農作物共済加入者 70 日本社、市の麦州は海の大地 10 年産から平成 70 日本語の島作物共済加入者 10 年産から平均の 10 年産までの麦の核害率の平均が 30% 70 日本は上30 年産までの麦の核害率の平均が 30% 70 日本は上30 年産までの麦の核害率の平均が 30% 70 日本は上20 年産までの麦の核害率の平均が 10 年産から平均が 10 年産までの麦の核害率の平均が 30% 70 日本は上20 年産までの麦の核害率の平均が 10 年産から平均が 10 年産までの麦の核害率の平均が 10 年産までの麦の核害率の平均が 10 年産までの麦の核害率の平均が 10 年産までの麦の核管率の平均が 10 年産までの麦の核害率の平均が 10 年産までの麦の核管率の平均が 10 年産までの麦の核管率の平均が 10 年産までの麦の核管率の平均が 10 日本での麦の核管率の平均が 10 日本での麦の核を変しを表しますが 10 年産までの麦の核を変しを表しますが 10 日本での麦の核を変しを表しますが 10 日本での基との表しますが 10 日本での麦の核を表しますが 10 日本での麦の核を表しますが 10 日本での表しますが 10 日本での表しますが 10 日本での本の表しますが 10 日本での表しますが 10 日本での表しを表しますが 10 日本での表しますが 10 日本の表しますが 10 日本の表																											
100 1 要領により算出した平成 10 年産から平成 62 35 - 100 1 要領により算出した平成 10 年産から平成 62 35 - 2 要領により算出した平成 10 年産から平成 62 35 - 2 要領により算出した平成 10 年産から平成 62 35 - 2 要領により算出した平成 10 年産から平成 62 35 - 3 を 10 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 62 35 - 2 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 62 35 - 2 年産までの麦の被害率の平均が 62 35 - 2 要領により算出した平成 10 年産から平成 62 35 - 2 を産までの麦の被害率の平均が 10%以 62 35 - 3 を 2 を産までの麦の被害率の平均が 10%以 7 を 2 を 2 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3	180	180			180			. 180			180			180		180		180			180			180		180	
100 1 要領により算出した平成10年産から平成 62 40 20年産までの表の被害率の平均が10%以 62 20年産までの表の被害率の平均が 10%以 62 20年産までの表の被害率の平均が 8.0% 以上10.0 未満の農作物共済加入者 62 20年産までの表の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者 62 20年産までの表の被害率の平均が 8.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 6.001%以上 8.0 未満の農作物共済加入者 7.001%以上 8.0 未満の農作物共済加入者 7.001%以上 8.0 未満の農作物共済加入者 7.001%未満の農作物共済加入者 7.001% 未満の農作物共済加入者 7.001% 表述の表の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者 8.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 5.0 年産までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 8.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 質加入 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0% 以上 8.0	158	158			158			158			158			158		158		158			158			158		158	
100 1 要領により算出した平成10年産から平成 62 40 20年産までの表の被害率の平均が10%以 62 20年産までの表の被害率の平均が 10%以 62 20年産までの表の被害率の平均が 8.0% 以上10.0 未満の農作物共済加入者 62 20年産までの表の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者 62 20年産までの表の被害率の平均が 8.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 6.001%以上 8.0 未満の農作物共済加入者 7.001%以上 8.0 未満の農作物共済加入者 7.001%以上 8.0 未満の農作物共済加入者 7.001%未満の農作物共済加入者 7.001% 未満の農作物共済加入者 7.001% 表述の表の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者 8.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 5.0 年産までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 8.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 質加入 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作地 5.5 年起までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0% 以上 8.0		1				ı				;	1			l i		İ					I]			
		35			35			35			35			35		35		35			35			. 35		35	_
+ 50 21 中産の表以後前たに することとなる者 100 1 要領により算出した平成 10 20 年産までの表の被害率の 以上 10.0 未満の農作物共済加 3 要領により算出した平成 10 20 年産までの表の被害率の 以上 10.0 未満の農作物共済加 3 要領により算出した平成 10 20 年産までの表の被害率の 以上 8.0 未満の農作物共済加 5 要領により算出した平成 10 20 年産までの表の被害率の 以上 8.0 未満の農作物共済加 5 要領により算出した平成 10 20 年産までの表の被害 0.001%未満の農作物共済加 平成 21 年産の表の被害率の することとなる者 0.001%未満の農作物共済加 平成 21 年産の表の被害率の することとなる者 100 20年産までの表の被害率の シロ年産までの表の被害率の シロ年産までの表の被害率の 以上 10.0 未満の農作物共済加 20 年産までの表の被害率の 以上 10.0 未満の農作物共済加	79	62			62			62			62		•	62		62		62			62			62		62	
000 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	平成 21 年産の麦以後却たに共済関係の存 することとなる者	要領により算出した平成 10	20 年産までの麦の被害率の平均が10%以	上の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10	20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0%	以上10.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10	20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%	以上8.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10		0.001%以上3.0 末満の農作物共済加入者	要領により算出した平成10	0.001%未満の農作物共済加入者	平成21年産の麦以後新たに共済関係の存	することとなる者	要領により算出した平成10	20 年産までの麦の被害率の平均が10%以	上の農作物共済加入者	要領により算出した平成10	20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0%	以上10.0 未満の農作物共済加入者	要領により算出した平成 10	20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%	要領により算出した平成10年産から平成	
		1			2			က			4			ഹ				1			2			က		4	_
		100	分化	40														100		10	1						
法条第規金済す物第第3定額金石採							*											法第 106	条第1項	第3号に	規定する	金額を共	済金額と	する農作	物共済		

	3.840992	5.120704	4.839590	4,382750	3.769400	3.030090	2.688870	3.584690	3.143335	2.847039
	8.278	11.036	10.297	9.325	8.020	6.447	5.721	7.627	6.535	5.919
	133	133	133	133	133	133	133	- 133	133	133
	180	180	180	180	. 180	180	180	180	180	180
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	158	158	158	158	158	158	158	158	158	158
			ļ .				ļ			[
	35	35	35	35	35	35.	35	35	35	35
	. 62	62	62	62	62	62	62	.65	62	62
0.001%以上3.0 未満の農作物共済加入者	5 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの表の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	平成21年産の表以後新たに共済関係の存 することとなる者	1 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以上の農作物共済加入者	2 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者	3 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者	4 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者	5 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの表の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	平成 21 年産の表以後新たに共済関係の存 することとなる者	1 要領により算出した平成10年産から平成20年産までの麦の被害率の平均が10%以上の農作物共済加入者	2 要領により算出した平成10年産から平成20 年産までの麦の被害率の平均が8.0%以上10.0未満の農作物共済加入者
			100 30 20						6	
			100 公 20						100	
								τ		

2.448771		1.968252		1.746511			2,328521		6.484400			5.872384			5.051104			4.060000			3.602960			4.803328		4.476384	
5.091		4.092		3.631			4.841		13.975			12.656			10.886			8.750			7.765			10.352		9.504	
133		133		. 133			133]			Ι			l						l					- -	
180		180		180			180		I				•								J			1		ļ	
158		158		158			158		1		4	l			ľ]		ı]	
I	,			İ			}		1			-			***************************************									1		1	
35		35		35			35					1			-									_			
62		62		62			62		1			l			I						1			J			
3 要領により算出した平成 10 年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%以上8.0 末満の農作物共済加入者	4 要領により算出した平成 10 年産から平成 90 年 産 き で の 麦 の 被 害 率 の 亚 均 が	0.001%以上3.0未満の農作物共溶加入者	5 要領により算出した平成10年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が	0.001%未満の農作物共済加入者	平成 21 年産の麦以後新たに共済関係の存	することとなる者	1 要領により算出した平成10年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が10%以	上の農作物共済加入者	2 要領により算出した平成10年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が8.0%	以上10.0未満の農作物共済加入者	3 要領により算出した平成10年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%	以上8.0 未満の農作物共済加入者	4 要領により算出した平成10年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が	0.001%以上3.0 末満の農作物共済加入者	5 要領により算出した平成10年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が	0.001%未満の農作物共済加入者	平成21年産の表以後新たに共済関係の存	することとなる者	1 要領により算出した平成 10 年産から平成	20 年産までの麦の被害率の平均が10%以
				<u> </u>					100	公 の	06															100	公
				-			,		法第 150	条の3の	3第1項	に規定す	る金額を	共済金額	とする農	作物共済										!	-
				i,													•								÷		

2 要似により算出した平成10千種から24歳			80		上の農作物共済加入者								
20 年産までの麦の被害率の平均が 80% 7.408 3 要領により貸出した平成 10年産から平成 20年産までの麦の被害率の平均が 80%				2	要領により算出した平成 10 年産から平成	1	-	1	1	-		8.607	4.053897
3 要領により算出した平成10年満から平成 20 年産から平成 20 年産までの表の検生率の下却が 30%					20 年産までの麦の被害率の平均が8.0%								
3 要領により算出した平成10年産から平成					以上10.0 未満の農作物共済加入者								
20 年産までの麦の被害率の平均が 30% 1 以上8.0 未満の農作物上が加入者 20 年産までの支の被害率の平均が 30% 20 年産までの支の被害率の平均が 50001%によるの表情の農作物はが加入者 20 年産までの支の被害率の平均が 60001%よ消の農作物は済加入者 平成 21 年産の麦し後がたに共済関係の存			1	3	要領により算出した平成10年産から平成	ı	I	1	1			7.403	3.486813
4 要領により算出した平成 10 年産から平成 5.951 20 年産までの麦の被害率の平均が 5.951 20 年産までの麦の被害率の平均が 5.281 20 年産までの麦の被害率の平均が 5.281 20 年産までの麦の被害率の平均が 7.040 30 年産までの麦の被害率の平均が 10%以					20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%					-			
4 要領により算出した平成 10 年産から平成					以上8.0 未満の農作物共済加入者				ı				-
20 年産までの麦の被害率の平均が			ı	4	要領により算出した平成 10 年産から平成]			1	ı	l	5.951	2.802921
5 要領により算出した平成10年産から平成 つーーーー 5.281 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.0001%未満の農作物共済加入者					20 年産までの麦の被害率の平均が								
5 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの表の被害率の平均が 0.001%未満の農作地共済加入者 中心 20 年産までの表の被害率の平均が 10%以 上の農作物共済加入者 20 年産までの表の被害率の平均が 80% 以上 100 未満の農作物共済加入者 3 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの表の被害率の平均が 80% 以上 100 未満の農作物共済加入者 3 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの表の被害率の平均が 30% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 2 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 2 要領により算出した平成 10 年産から平成 2 4 3 5 5 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 6 6 5 7 8 6 6 6 5 7 8 6 6 6 5 7 8 7 9 6 6 6 5 7 8 7 9 9 7 9 7 9 9 9 9 6 6 6 5 7 8 9 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9					0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者								
20 年産までの麦の被害率の平均が -0.001%未満の農作物共済加入者 1 要領により算出した平成 10 年産から平成	•		1	5	要領により算出した平成 10 年産から平成	1		1	-	1	I	5.281	2.487351
1 要領により算出した平成 10 年産から平成					20 年産までの麦の被害率の平均が			í					
平成21年産の麦以後新たに共済関係の存 することとなる者 の 20 年産までの麦の被害率の平均が10%以 上の農作物共済加入者					0.001%未満の農作物共済加入者							٠	
することとなる者			1		平成 21 年産の麦以後新たに共済関係の存				1	I	1	7.040	3.315840
 1 要領により算出した平成 10 年産から平成 ー ー ー ー ー ー ー 6.973 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 ー ー ー ー ー ー ー 6.315 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 以上 10.0 未満の農作物共済加入者 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%は上 3.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%は上 3.0 未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者 2.0 年産までの麦の砂糖素率の平均が 1.0 中間 3.874 					することとなる者								
の 20 年産までの麦の被害率の平均が 10%以 (6.315) 2 要領により算出した平成 10 年産から平成			100	П	要領により算出した平成10年産から平成		[ſ				6.973	3.340067
1 上の農作物共済加入者 - 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	•				20 年産までの麦の被害率の平均が10%以								
要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 6.315 20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0% 5.431 要領により算出した平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 4.366 契し 8.0 未満の農作物共済加入者 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の核害率の平均が 20 年産までの基本を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を			70		上の農作物共済加入者								
20 年産までの表の被害率の平均が 8.0% 20 年産までの表の被害率の平均が 8.0% 5.431 要領により算出した平成 10 年産から平成 2.0年産までの表の被害率の平均が 3.0%				2	要領により算出した平成10年産から平成	1	_	_	1	1	ALLEGACION	6.315	3.024885
以上10.0 未満の農作物共済加入者 一					20 年産までの麦の被害率の平均が 8.0%		·						
要領により算出した平成 10 年産から平成 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 元 3.431 20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 1 日本の表の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 1 日本の 下均 が 2.0 年産までの麦の被害率の平均が 3.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者					以上10.0 未満の農作物共済加入者								
20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0% 以上 8.0 未満の農作物共済加入者 一 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 4.366 要領により算出した平成 10 年産から平成 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 20.001%未満の農作物共済加入者 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー 3.874		÷		ţ	要領により算出した平成 10 年産から平成	1	1]	I		[.	5.431	2.601449.
以上 8.0 未満の農作物共済加入者 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一					20 年産までの麦の被害率の平均が 3.0%								
要領により算出した平成 10 年産から平成 10 年産から平成 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 3.0 未満の農作物共済加入者 20 年産までの麦の被害率の平均が 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者 ー ー ー ー ー ー ー ー 3.874	-				以上8.0 未満の農作物共済加入者								
20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者 - - - - - - 3.874 要領により算出した平成 10 年産から平成 - - - - - 3.874 20 年産までの麦の被害率の平均が - - - - - - 3.874 0.001%未満の農作物共済加入者 - - - - - - - 3.874			•	4	要領により算出した平成 10 年産から平成	Ι	l	. 1	·	1	I	4.366	2.091314
0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者 一 一 一 一 一 3.874 20 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者 □ <td< td=""><td></td><th></th><td></td><td></td><td>20 年産までの麦の被害率の平均が</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>					20 年産までの麦の被害率の平均が								
要領により算出した平成 10 年産から平成3.87420 年産までの麦の被害率の平均が3.8740.001%未満の農作物共済加入者					0.001%以上3.0未満の農作物共済加入者					-			
20 年産までの表の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	·.			ľ	要領により算出した平成10年産から平成	I	Ī		[3.874	1.855646
0.001%未満の農作物共済加入者					20 年産までの麦の被害率の平均が								
					0.001%未満の農作物共済加入者								

			平成 91 年産の寿以後新たい共落関係の存	14	1	1	1		I	5 165	2.474035
		•	することとなる者								
麦2類	法第 106	100		55	31	73	137	129	129	7.291	3.434061
	条第1項	か の					-				
	第1号に	30									
	規定する	100		55	31	. 73	137	129	129	5.346	2.555388
	金額を共	₩ 9			1						ţ
	済金額と	40						*			
	する農作	100		55	31	73	137	129	129	3.622	1.778402
	物共済	\$ 0									
		50									
	法第 106	100		55	31	73	137	129	129	8.021	3.761849
	条第1項	公						•			
	第2号に	20									
	規定する	100		55	31	73	137	129	129	5.131	2.457749
	金額を共	女 6									
	済金額と	30							·		
	する農作	100		55	31	73	137	129	129	3.097	1.542306
	物共済	か									
		40									
	法第 10¢	100		. 55	31	73	137	129	129	11.036	5.120704
	条第1項	\$ 0									
	第3号に	10									
	規定する	100		92	31	73	137	129	129	7.627	3.584690
	金額を共	\$ 6									
	済金額と	20									*
	する農作	100		92	31	73	137	129	129	4.841	2.328521
	物共済	4 9 8									
		30									
-											

4.803328			3.315840			2.474035			3.434061			2.555388			1.778402			3.761849			2.457749			1.542306			5.120704	
10.352			7.040			5.165			7.291		٠	5.346			3.622			8.021	•		5.131			3.097		ı	11.036	
.			.						147			147			147			147			147			147			147	
.1			I						147			147			147			147	•		147			147			147	
1						ALALANA			123			123			123			123			123			123			123	
1	-				•	***************************************			1			ſ			ŀ			- [.			l				
.			ļ						35			35			35		-	35			35			35			35	
1.			l			. 1			63			63			63			63	,		63	,		63			63	
															<u></u>													
																					t				•			
								•																				
							•																					
100	女 8		100	4 9	80	1	4 8 8	70	100		30		4 9	40	100	4 8 9	20			20		会 の		100	公 8	40	100	
法第 150	条の3の	3第1項	に規定す	る金額を	共済金額	とする農	作物共済		法第 106	条第1項	第1号に	規定する	金額を共	済金額と	する農作			法第 106	条第1項	第2号に	規定する	金額を共	済金額と	する農作	物共済		法第 106	条第1項
									麦3類																			

	3.584690	-	2.328521			4.803328			3.315840			2.474035			3.434061		-	2.555388			1.778402			3.761849	
	7.627		4.841			10.352			7.040			5.165			7.291			5.346			3.622			8.021	
	147		147		-	1						1			166			166			166			166	
	147		147	i i				·				1			166	-		166			166			166	
	123		123						1			1			150			-150			150			150	
			1		-				-			1			I									1	
	35		35						1						4			44			44			44	
	63		63			1			Ì			1			74			74			74			74	
				į																					
	-																								
																		т							
	6	,		6			6			9			6			9			9			9			9
10	t 100	8 %	100	<u>お</u>	30	001				<u> </u>			尔	20	3 100				A	: 40	100	分 の	20		尔
第3号に 規定する	金額を共済金額と	する農作	物共済			法第 150	条の30	3第1項	に規定す	る金額を	共済金額	とする農	作物共済		法第 106	条第1項	第1号に	規定する	金額を共	済金額と	する農作	物共済		法第 106	条第1項
				!											麦4類										

	2.457749		1.542306			5.120704			3.584690			2.328521			4.803328			3.315840			2.474035			3.434061	
	5.131		3.097	·		11.036			7.627			4.841			10.352			7.040		2.1	5.165			7.291	
:	166		166			166			166			166						l			1			1	
	166	-	166			166			166			166			I			1		•				-	
:	150		150	ţ		150			150			150]]							
	1								1			1						1		•				1	
	44		44			44			44			44						Ί,			.			1	
	74		74			74			74			74]							
	-																	P.							
	6			6			9			6			9			9		r	9			9			9
50	; 100 3> 0			か ら	40	100		. 10	1000	(*)	20	100	\$ €	99	.,			100		ĵ 80		\$ 9	20	100	
第2号に規定する	金額を共済金額と	かる概作	物共済			法第 106	条第1項	第3号に	規定する	金額を共	済金額と	する農作	物共済		法第 150	条の3の	3第1項	に規定す	る金額を	共済金額	とする農	作物共済		法第 106	条第1項
																								麦5類	

	2.555388	1.778402	3.761849	2.457749	1.542306	5.120704	3.584690	2.328521	4.803328
	5.346	3.622	8.021	5.131	3.097	11.036	7.627	4.841	10.352
]	1 .				- ·	I	I]
					·	I .	I	1	
-	I		ſ	[1				
			ı	1		l .			1
		· ·	ı		1	1			***************************************
			1	***************************************					
	·								
		:							
30	001 6 8		100 公 20 20	100 30 30	100 公 40 40	100 8 01 01		100 30 80	100 公 90
第1号に 相位する	金額を共済金額とする	も別にも大済を	法第 106 条第 1 項 第 2 号に	規定する 金額を共 済金額と	する農作物共済	法第 106 条第 1 項 第 3 号に	規定する 金額を共 済金額と	する農作物共済	送第 150 条の3の 3第1項
		·							

7.040 3.315840			5.165 2.474035			
7.040			5.165			
			[-	-
		-	1			
l			1			•
			1			
ı			J			
						Ý
				•		
100	か の お	80	100	分 の	70	
に規定す	る金額を		l .			Ė

3条第1項第2号の交付金の交付を申請するものであって、同法第2条第2項各号に掲げる要件に該当する者が耕作の業務を営む耕地をいい、その 対象農業者とは、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成 18 年法律 88 号)第5条第1項の規定の基づき同法第 他とはそれ以外の者が耕作の業務を営む耕地をいう。

単位当たり共済金額については、現行金額に迫加金額を上乗せするものではなく、現行金額か迫加金額かを選択できるものとする。なお、追加金 額を選択する場合は対象農業者の区分はない。 注2

注3 追加金額については、ビール用表、種子用表は対象としていません。

津市告示第85号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成14年津市告示第229号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月20日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

- 1 届出者
 - 納所町自治会
 - 三重県津市納所町890番地 代表者 井田 光之助
- 2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	村田 與秋
2 文 刊	三重県津市納所町876番地
変更後	井田 光之助
多 史 仮	三重県津市納所町890番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成23年3月6日の総会において新任されたため。

津市告示第86号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。 平成23年4月21日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0 5 0 7 4 9 1	平成22年10月1日	平成23年4月 1日
9219143	平成23年2月 1日	平成23年4月13日

津市告示第87号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項の規定に基づき撤去 し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次の とおり告示する。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 4月 1日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1 1	平成23年 4月 4日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 4月 4日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 4月 5日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 4月 5日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	7	平成23年 4月11日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 4月11日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 4月12日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 4月13日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	. 1	平成23年 4月13日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059 - 222 - 6307

津市告示第88号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第163号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1. 届出者

志袋町自治会

三重県津市片田志袋町1962番地

代表者 木平 敏政

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	谷口 忠義
	三重県津市片田志袋町1438番地
変更後	木平 敏政
	三重県津市片田志袋町1962番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成23年4月3日の通常総会において新任されたため。

津市告示第89号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成14年津市告示第399号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 届出者

西千歳ヶ丘自治会

三重県津市垂水2927番地99

代表者 中村 宏男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大垣 重喜
	三重県津市垂水2927番地73
変更後	中村 宏男
	三重県津市垂水2927番地99

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成23年4月10日の通常総会において新任されたため。

津市告示第90号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び同法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から 起算して60日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して3 0日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経 ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 職権消除した住民票

氏 名 〇〇 〇〇

生年月日 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 消除した年月日

平成23年4月22日

津市告示第91号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び同法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

生年月日 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 消除した年月日平成23年4月22日

津市告示第92号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び同法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して3 0日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経 ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 職権消除した住民票

氏 名 〇〇 〇〇

生年月日 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 消除した年月日

平成23年4月22日

津市告示第93号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び同法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して3 0日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経 ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成23年4月22日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 職権消除した住民票

氏 名 〇〇 〇〇

生年月日 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 消除した年月日平成23年4月22日

津市告示第94号 市長の職務代理(平成23年津市告示第41号)は、廃止する。 平成23年4月25日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第95号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成17年美杉村告示第97号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月25日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸木自治会

三重県津市美杉町下之川3167番地

代表者 前川和代

- 2 変更に係る事項
 - (1) 代表者の氏名及び住所

変更前	渡邊清美 三重県津市美杉町下之川3234番地
亦 更 3%	前川和代
変更後	三重県津市美杉町下之川3167番地

3 変更の理由及び年月日

通常総会において、平成23年4月1日から新任

津市告示第96号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成16年安濃町告示第21号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月26日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

1 届出者

妙法寺自治会

三重県津市安濃町妙法寺99番地4

代表者 小 宮 重 信

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大 森 功
发 史 刊	三重県津市安濃町妙法寺52番地1
亦重%	小 宮 重 信
変更後	三重県津市安濃町妙法寺70番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成23年3月27日の定期総会において選任され、平成23年4月1日から就任することになったため。

津市告示第97号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成5年津市告示第64号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月26日

津市長 前葉 泰幸

- 1 届出者
 - つつじが丘自治会
 - 三重県津市渋見町330番地47

代表者 人見 英一

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	印田 正郎
変更削 	三重県津市渋見町787番地71
変更後	人見 英一
多 史 仮	三重県津市渋見町330番地47

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成23年4月17日の通常総会において新任されたため。

津市告示第98号

下記の者の 納期限変更告知書 は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

平成23年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
00000000000	00 00	納期限変更告知書
00		

注意:地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算 して7日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示99号

津市美里保健センター運動施設の使用料の徴収事務を次の者に委託したので、 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定により 告示する。

平成23年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

名	称		所	在	地	
株式会社ジャパ	ンスポーツ運営		津市西古	与河町 4 多	番12号	

津市公告第58号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により、 次の区域の地籍調査を実施しますので、同法第7条の規定により、次のとおり 公告します。

平成23年4月15日

津市職務代理者 津市副市長 野口 正

- 1 事業計画が公示された年月日平成23年4月12日
- 2 調査を実施する者の名称 津市
- 3 調查区域 林川原 5、鴉谷、下之世古、高茶屋A2
- 4 調査期間 公告の日から平成24年3月30日まで

津市公告第59号

津市公共下水道事業受益者負担に関する条例(平成18年津市条例第202号)第5条第1項の規定により平成23年度に負担金(分担金)を賦課しようとする区域を次のとおり定めましたので、公告します。

平成23年4月15日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

負担金(分担金)を賦課する区域

橋内東部第2処理分区第6負担区(高洲町の一部、末広町の一部、中河原の 一部)7、503.00平方メートル、津第1処理分区第1負担区(雲出本郷 町の一部)297.57平方メートル、津第1処理分区第2負担区(雲出伊倉 津町の一部)711.72平方メートル、津第1処理分区第3負担区(雲出伊 倉津町の一部)1,711.46平方メートル、津第2処理分区第4負担区(高 茶屋小森町の一部)22,053.32平方メートル、津第3-1処理分区第 1負担区(高茶屋小森町の一部) 14,029.72平方メートル、津第3-2処理分区第2負担区(高茶屋四丁目の一部、高茶屋五丁目の一部) 12, 2 54.23平方メートル、津第3-2処理分区第3負担区(高茶屋小森町の一 部) 55.176.31平方メートル、津第3-3処理分区第1負担区(高茶 屋小森町の一部)1,598.70平方メートル、津第4処理分区第1負担区 (藤方の一部、高茶屋二丁目の一部、高茶屋六丁目の一部、城山一丁目の一部、 城山二丁目の一部)2、719.40平方メートル、津第5処理分区第1負担 区(垂水の一部、藤方の一部)24,990.74平方メートル、津第5処理 分区第2負担区(津興の一部、大園町の一部、藤方の一部)105,491. 99平方メートル、津第5処理分区第3負担区(半田の一部)1,035.1 6平方メートル、北部負担区(久居野村町の一部、久居新町の一部)14,4 22.62平方メートル、小野辺分担区(久居野村町の一部、久居小野辺町の 一部)34、623.12平方メートル、木造分担区(木造町の一部)23, 645.61平方メートル、一志第3-3処理分区第1分担区(一志町井生の 一部、一志町大仰の一部、一志町井関の一部、一志町高野の一部)39,63 7.98平方メートル、芸濃町椋本処理区(芸濃町椋本の一部、芸濃町萩野の 一部)109,297.51平方メートル、一志町第3-1処理分区負担区(一 志町八太の一部、一志町高野の一部、一志町田尻の一部) 7, 772.85平 方メートル。

津市公告第60号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自 治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び津市契約規 則(平成18年津市規則第40号)第4条の規定により、次のとおり公告しま す。

平成23年4月18日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

別紙のとおり

			T		
公 告 日	平成23	年4月18日	業務担当課	営繕課	
業務名	平成23年度	営教里第1-9号			
* 35 1	津市高宮公民館	館改修工事に係る設調	計業務委託		
業務場所	津市 美里町	「足坂		地内	
	改修設計業務				
VIII 75 Inst					
業務概要		· ·			
期間	契約締結の日本	から 平成23年			
		ンサルタント			
九世来福	建来因 队 —	業種 建築関係コ	いせれるいよ		
	登録要件		:		
. •	weet at a tria water fel.		午伍年第2025)第23	条第1項の規定による登録を受けているこ	
	所在地要件	市内本店			
	当該部門 における				
	営業収入				
	金額要件		: :		
参加資格	en et alle zh		•		
に関する	同種業務 実績要件	and the second			
事项					
		主任技術者 一級	及建築士又は二級建築	士(本市発注業務における専任配置)	
	技術者要件				

		平成22年度格付区	 ☑分等業者一覧(建築-	一般)に登載されていること	
	その他要件				
	C, Max II	•			
an. at rat sta	閲覧期間	本公告の目から	平成23年5	月6日 まで 、	
設計図書 の 閲 覧	閲覧場所	,	工事事務所・津南工		
	購入期間	本公告の日から	平成23年5		
設計図書の購入			A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
-2 814 7	販売店			-226-5214 	
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時ま		
に関する 質 問	回答月	平成23年4月26日			
	提出先			庁舎7階) FAX 059-229-3333	
	入札方法		留・簡易書留に限る		· · ·
入札方法等	提出期限	平成23年5月6日	3 必		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便	事業(株)津支店 智	a 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	平成23年5月]11日	午前9時00分		
及び場所	津市役所(本)	宁舎) 7階 入札室	•	·	
予定価格	7	17,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除		· ·		
契約保証金	免除				
前金払	無		·		
部分払	無無				-
- PI 7/ 14		ス東面NMにへいて	计 車後雲本刑冬州	 寸一般競争入札共通事項のとおりとする。	
		•	は、 争仮番宣空米 件で 水道局発注業務で、打		
その他	水平印充壮業務	とは殉連矢が诛人は、	小坦何邪は業務じ、1	具当床物11刀在豚丶。	
1					

公 告 日	平成23	3年4月18日	業務担当課	下水道建設課		
業務名	平成23年度	下建公補第1一1号	· · · · · ·			
* 15 1	津北部第9処	理分区 (栗真町屋排	水区)公共下水道実施	設計(基本)業務委託		
業務場所	津市 栗真四	丁屋 町	;	地内		
	管渠実施設計	~- · ·				
業務概要	基本設計	25.1ha				
X 900 PM X						
				LA SE LA LEMINA MANAGEMENT		
期間	契約締結の日	•	1 0月11日 まで			
発注業種	土木関係コ	木関係コンサルタント				
	登録要件			部門 下水道		
		建設コンサルタント登録	最規程(昭和52年建設省告示第	第17号)第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内	7支店等			
•	当該部門 における	,市内本店	営業収入金額を有する	<u> </u>		
ļ	営業収入	市内支店等	営業収入金額を有し、	5 千万円未満であること		
	金額要件					
参加資格	同種業務					
に関する 事 項	実績要件					
			業活(国部間)に収えせん	 析士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
			未確(同品)」 「市発注業務における専			
	技術者要件	照查技術者 同	業種 (同部門) に係る技	術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
	その他要件					
	·					
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5月			
の閲覧	閲覧場所		上工事事務所・津南工事			
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5月	16日 まで		
の購入	販売店	アサヒ感光社		226-5214		
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時 まて	<u> </u>		
に関する 質 問	回答日	平成23年4月26日				
	提出先		契約担当(津市役所本)			
	入札方法		・簡易書留に限る)			
入札方法等	提出期限	平成23年5月6	MANARA -	A. C. AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND		
	郵送先	1	更事業(株)津支店 留			
開札口時	平成23年5月		午前9時10分	!		
及び場所		<u> </u>				
予定価格		202,000	円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金		00分の10以上				
前金払	有					
部分払	無					
		`		十一般競争入札共通事項のとおりとする。		
その他	※本市発注業務	とは調達契約課又は	大道局発注業務で、担	1当課執行分を除く。		

争伐奋?	企型条件付一	股兢争人札		423041803		
公告日	平成23	年4月18日	業務担当課	下水道建設課		
VY: ∀A A	平成23年度	下建公補第1-2号				
業 務 名	椋本処理区公:	共下水道実施設計(詳細)業務委託			
業務場所	津市 芸濃町	丁椋本		地内		
	管渠実施設計 詳細設計 #	進工法 180m		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
業務概要	1	削工法 311m		·		
期間	契約締結の日:	から 平成23年				
			-0/1L0H & C			
元以来道	土木関係コンサルタント 部門 下水道					
	登録要件			第717号)第2条第1項の規定による登録を受けていること		
		市内本店又は市内				
	当該部門	市内本店	営業収入金額を有す	- ること		
	における	市内支店等	+	、 5 千万円未満であること		
	営業収入 金額要件	11-1 3007111 13	100000000000000000000000000000000000000			
				. •		
参加資格 に関する	同種業務 実績要件					
事項	天順安 律	<u>.</u>		·		
			業種(同部門)に係る技 市発注業務における	術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
	(4.4) + 31 (d)	<u> </u>	大田田田) 技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者			
		思用权物相 内多	大徳(印動門)に取る!	文州工、1文州自生名文はKCCでM50/・ディにから7名		
				ì		
	その他要件					
				•		
設計図書	閲覧期間	本公告の目から	平成23年5	月6日 まで		
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津井	上工事事務所・津南工	事事務所		
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5	月6日 まで		
の購入	贩 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時ま	<u>ে</u>		
に関する	回答日	平成23年4月26日	ホームページ	にて回答		
質問,	提出先	調達契約課工事勢	2約担当(津市役所本	:庁舎7階) FAX 059-229-3333		
	入札方法	郵便入札(一般書	諸留・簡易書留に限る)		
入札方法等	提出期限	平成23年5月6				
	郵送先	〒514-8799 郵低	更事業 (株) 津支店 十	留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時	平成23年5月]11日	午前9時20分			
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室	4			
予定価格	9,	388,000	円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除		HY !	j		
契約保証金		00分の10以上				
前金払	有					
部分払	無	,				
	1			付一般競争入札共通事項のとおりとする。		
その他	※本市発注業務	とは調達契約課又は	は水道局発注業務で、	担当課執行分を除く。		
2 - 2 123						

争伐番1	査型条件付一	"脫競爭人和			423041804
公告日	平成2	3年4月18日	工事担当課		営繕課
T # #	平成23年度	営教総第6号			'
工事名	津市立巽ヶ丘	幼稚園空調設備設置:	工事		:
工事場所	津市 久居3	東鷹跡町		地内	
	空調設備工事				<u> </u>
		ę		•	
工事概要					
工 期	契約締結の日	から 平成23年			
	管	, o 1702-0-1	771204		í
九江末區		特定・一般			
	· ·	市内本店			or a committed of the second
	所在地要件				
	格付要件	あり	1		
	地域・	【プロック】久居	【地区】 久居		【格付】 C·B·A
	格付要件	【プロック】久居	【地区】一志・白山・	美杉 ————————————————————————————————————	【格付】 C
		【ブロック】	【地区】		【格付】
参加資格					•
に関する	同種工事 実績要件			•	
事 項					
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	術者と兼務で	1)
			-		
·			1		
	 その他要件	1			
	1334,11				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	 平成23年5	月6日	まで・・・
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・港北	工事事務所・津南工		
and of the	購入期間	本公告の日から	平成23年5		まで、
設計図書 の 購 入	版 売 店		市半田141 Tel059-		
	提出期限	平成23年4月21日			
設計図書等		平成23年4月26日			
に関する 間					FAX 059-229-3333
	提出先		約担当(津市役所本		1 XX X 000 424 0000
- L- 1- N. 1- Audio	入札方法		留・簡易書留に限る	,	Maketan AM PA
入札方法等	提出期限	平成23年5月6		1. → ∠p . → c	土土104.3円 (六)
	郵 送 先	1	事業(株)津支店 留 海	車巾役所 調1	主契約課 宛
開札日時	平成23年5 <i> </i>	•	午前9時40分		•
及び場所	·	庁舎) 7階 入札室			
予定価格	1,	510,000	円 (税抜き)		
最低制限価格	有				
人札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前金払	有	*********			
部分払	無	,			1
		る事項以外について	は、事後審査型条件作	寸一般競争入	 札共通事項のとおりとする。
			水道局発注工事で、		
その他	7.7.1.1.701222				1

		川又 戊元 子 ノヘイし	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
公 告 日		3年4月18日	工事担当課					
工事名	平成23年度	営教総第5号						
工事有	津市立千里ヶ	丘幼稚園空調設備設	置工事					
工事場所	津市 河芸	町千里ヶ丘	地	内				
	空調設備工事	式						
ट्या की ∔मा लाइ								
工事概要								
*		•		•				
工期	契約締結の日	から 平成23年	F 7月20日 まで					
発 注 業 種	管							
	建設業許可	特定・一般						
	所在地要件							
	格付要件	あり						
		【プロック】安芸	【地区】河芸·芸濃·美	里・安濃 【格付】C・B・A				
:	地域。	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C				
	格付要件	[プロック]	【地区】	【格付】				
45 4 × 250 th			. 1					
参加資格 に関する	同種工事							
事 項	実績要件			•				
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務網	圣験)以上の者(本市発注工事における専任配置)				
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術					
,			7777702 (377277)	1 - 2 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /				
•	その他要件							
	ての個女性							
en et en en	閲覧期間	本公告の日から	 平成23年5月6	5日 まで ·				
設計図書 の 閲 覧	閲覧場所		比工事事務所・津南工事					
<u> </u>	購入期間	・本公告の目から	平成23年5月6	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
設計図書の 購入	販売店							
	提出期限	<u> </u>	アサヒ感光社 津市半田141 TeL059-226-5214 平成23年4月21日 午後 5 時 まで					
設計図書等		平成23年4月21日 平成23年4月26日		7 Ed #				
に 関 す る 質 問	回答日							
	提出先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) FAX 1059-229-3333 郵便入札(・般書留・簡易書留に限る)						
الله الله الله الله الله الله الله الله	入札方法							
入札方法等	提出期限	平成23年5月6		: 公司在 · 河 · 老切 公司 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
		郵 送 先 〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛						
開札日時 及び場所	平成23年5		午前9時50分 ,					
	-	万舍) 7 階 入札第						
予定価格		,852,000	円 (税抜き)					
最低制限価格	有							
人札保証金	免除							
契約保証金	免 除							
前金払	有	<u></u>						
部 分 払	1 [June 1997					
	1 .			一般競争入札共通事項のとおりとする。				
その他・	※本市発注工事	事とは調 <u>速契約課</u> 又に	は水道局発注工事で、担当	当課執行分を除く。				
しマン作品		•						
-								

	电土木厂门	一版		423041800			
公 告 日	平成2	23年4月18日	工事担当課	営繕課			
工事名	平成23年度	営教総第7号		1			
上 尹 	津市立敬和幼)稚園空調設備設置工 。	事				
工事場所	津市 中河	原		地内			
	空調設備工事	正					
工事概要							
工 期	契約締結の日	から 平成23年	7月20日 まで				
発注業種	管						
*	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内木店		***************************************			
	格付要件	あり	·				
	14 13 2 11	【プロック】津•香良洲	【地区】津•香良洲	【格付】 C			
	地域	[7] [9]	【地区】	【格付】			
	格付要件	[7° = y/)]	【地区】	【格付】			
		L7 +971	THE C.	ran 13 Y			
参加資格	同種工事						
に関する 事 項	実績要件						
		State Arthurst Linds ale					
	Li Ales ales anns col	主任(監理)技術者		務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	你者と兼務り)			
		•					
	その他要件	·		•			
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5	月6日 まで			
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津北	工事事務所・津南工	事事務所			
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5	月6日 まで			
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	‡市半田141 №059-	-226-5214			
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後 5 時 ま	ट <u> </u>			
に関する	回答日	平成23年4月26日	ホームページ	にて回答			
質 問	提出先	是 出 先 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333					
	入札方法	郵便入札 (一般書	留・簡易書留に限る)			
入札方法等	提出期限	平成23年5月61	日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便	事業(株)津支店 留 濱	車市役所 調達契約課 宛			
期札日時	平成23年5	<u>,</u> 月11日	午前10時00分				
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室		To the second second			
予定価格	[,722,000	円 (税抜き)				
最低制限価格	有						
入札保証金	免 除			- Anna Carlo			
契約保証金	免除						
前金払	有						
部分払	無						
	・本公告に定め		は、事後審査型条件化	寸一般競争入札共通事項のとおりとする。			
		よとは調達契約課又は					
その他	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 10.00 A CONTONION AND A CONT					
	<u> </u>						

事後番1	査型条件付 一	·股競争人札		423041807
公告日	平成2	3年4月18日	工事担当課	営繕課
	平成23年度	営教総第1号		
工事名	津市立藤水幼	稚園空調設備設置工具	\$	
工事場所	津市 藤方			地内
	空調設備工事	一式		
				A Committee of the Comm
工事概要			•	4
工期	契約締結の日	 から 平成23年	7月2 0日 まで	
	管		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
九江末恒	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件:	市内本店		
	格付要件	あり		T IN CLEAN
	地 域・	【ブロック】津・香良洲	【地区】津·香良洲	【格付】 C
	格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】
		【フ゛ロック】	【地区】	【格付】
参加資格				
に関する	同 種 工 事 実 績 要 件			and the second second
事項				
	i	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実	務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	術者と兼務可)
	その他要件			ŧ
設計図書	閲覧期間	本公告の目から	平成23年5	月6日 まで
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津北	 工事事務所・津南工	事事務所
設計図書	購入期間	本公告の目から	平成23年5	月6日 まで
の購入	販売店	アサヒ感光社	市半田141 TeL059-	-226-5214
	提出期限		午後5時 ま	
設計図書等 に関する	回答日	平成23年4月26日		
質問			 約担当(津市役所本	
	入札方法		留・簡易書留に限る	
 入札方法等 .	提出期限	平成23年5月6		
八九刀伍守。				車市役所 調達契約課 宛
	郵送先	<u>!</u>		平中12月2月
開札日時 及び場所	平成23年5人 ************************************		午前10時10分	
		广舎) 7階 入札室 047,000		
予定価格		347,000	円 (税抜き)	
最低制限価格	有			·
入札保証金_	免 除			
契約保証金	免 除			:
前金払	有	-		
部分払	無			
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件化	付一般競争入札共通事項のとおりとする。
7-016	※本市発注工事	とは調達契約課又は	水道局発注工事で、打	担当課執行分を除く。
その他				

中区田山	1 王木 门 1	一版祝甘入礼		423041808
公告 日	平成2	3年4月18日	工事担当課	営繕課
	平成23年度	営教総補第8号	•	i
工事名	津市立北立誠	小学校(屋内運動場)耐震補強工事	
工事場所	津市 江戸	喬一 丁目		地内
	屋内運動場耐	腰補強 一式		
	水平ブレース	く設置		
工事概要	•			
工 期		から 平成23年	E 9月26日 まで	
発注業種	建築一式			
71 11 74 11	建設業許可	サ 特定・一般	.	
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	情 D 女 IT	【ブロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲	【格付】C・B
	地域·	[7 P99] /丰·自及///	【地区】	[格付]
	格付要件			
		[7" ロック]	【地区】	【格付】
参加資格	同種工事		N.	·
に関する 事 項	実績要件			
			1	. i
		主任(監理)技術者		務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	術者と兼務可)
			:	
			e e	
	その他要件			. 8
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5	月6日 まで
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津井	と工事事務所・津南工	事事務所
設計図書	購入期間	本公告の目から	平成23年5	月6日 まで
の購入	贩 売 店	アサヒ感光社	津市半田141 TEL059-	-226-5214
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時ま	で <u> </u>
に関する	回答日	平成23年4月26日	ホームページ	にて回答
質 問	提出先	調達契約課工事	契約担当(津市役所本	庁舎7階) FAX 059-229-3333
	入札方法	, 郵便入札 (一般	善留・簡易書留に限る)
入札方法等	提出期限	平成23年5月6	日 必着	
	郵送先	〒514-8799 郵便	事業(株)津支店 留 湾	聿市役所 調達契約課 宛
開札 日時	平成23年5	 月11日	午前10時20分	
及び場所	津市役所(本	、庁舎) 7 階 入札室		1.
予定価格	19	9,673,000	 円 (税抜き)	
最低制限価格	有			
入札保証金	免除	 		
契約保証金		00分の10以上		
前金払	有			
部分払	無		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
HF /J 17-4			は、事後審査型条件を	付一般競争入札共通事項のとおりとする。
	1		は水道局発注工事で、 は水道局発注工事で、	
その他	水平川光は上号	ェC TATVIJL主大がJi床入 K	*小児内ガ仁工事し、1	100 md my 44 (1 1 7/1 G 180/ Z 9
				•

		放脱于八化				
公告日	平成2	3年4月18日	工事担当課		営繕課	
工 事 名	平成23年度	営教総補第9号				
上 争 泊	津市立村主小	学校(屋内運動場)	耐震補強工事			
工事場所	津市 安濃	叮連部		地内		
	屋内運動場利		•			
工事概要	水平ブレース 壁ブレース部					
1. 事 例 女						
	,					
11 期	契約締結の日	から 平成23年 1	10月17日 まで			
発注業種	建築一式	ı				
	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
•	格付要件	あり				
		【ブロック】安芸	【地区】安濃・河芸・	芸濃・美里	【格付】 _, B・A	
	地 域・ 格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居·一志·	白山·美杉	【格付】B・A	
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津·香良洲		【格付】B	
参加資格	同種工事				•	
に関する	実績要件。					
事 項		•	0 41 74 45 T 45 T 45 TH	++ / 7- 1	は気質りもの書	
		主任(監理)技術者	2級建築施工管理 (本市発注工事によ			
	技術者要件	現場代理人 常駐配置 (主任技術者と兼務可)				
	その他要件					
設計図書	閲覧期間	本公告の目から	平成23年5		まで・	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津北	工事事務所・津南エ	事事務所		
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5		まで	
の 購 入	販 売 店		市半田141 TeL059			
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時ま		A. A. A. A. A. A. A. A. A. A. A. A. A. A	•
に 関 す る 質 問	回答日	平成23年4月26日				
r 1 1 1 1 1	提出先		2約担当(津市役所本		FAX 059-229-3333	
	入札方法		留・簡易書留に限る)		
入札方法等	提出期限	平成23年5月6		ut town - "	ade des 21 mm J	
	郵送先	<u> </u>	事業(株)津支店 留 注	軍市役所 調	産契約課 宛	
開札日時 及び場所	平成23年5		午前10時30分			
		广舎) 7 階 入札室				
予定価格		3,947,000	円(税抜き)		· • ·	
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金		.00分の10以上				
前金払	有					
部分払	無	ar who are to the to		11 kn 44 F		,
					入札共通事項のとおりとする 	٥ أ
その他	※本市発注工事	事とは調達契約課又は	水道局発注工事で、	担当課執行	分を除く。	
- · -						

	4 <u> 工 本 川 13</u>	が成ず八九		423041610	
公 告 目	平成2	3年4月18日	工事担当課	営繕課	
-p 	平成23年度	営教総補第10号		`	
工事名	津市立高茶屋	小学校(屋内運動場))耐震補強その他工事		
工事場所	津市 高茶月			地内	
	屋内運動場耐	震補強 式		·	
	水平ブレース設置				
工事概要	床改修 一式				
	防水改修 一	=_			
工期	契約締結の日	から 平成23年	 1 0月17日 まで		
	建築一式			-	
71 11 77 12	建設業許可	特定		The state of the s	
		市内本店			
	格付要件	A			
	作 I 女 庄	【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】	
	地域		 		
	格付要件	[7" 1997]	【地区】	【格付】	
		[7" ¤y7]	【地区】	【格付】	
参加資格	同種工事				
に関する 事 項	実績要件	·			
*					
		主任(監理)技術者	2級建築施工管理	技士(建築)又は同等以上の者(専任配置)	
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	·		:	•	
1					
	その他要件				
設計図書	閲覧期間	本公告の目から	平成23年5	月6日 まで	
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津北	工事事務所・津南工	事事務所	
設計図書	購入期間	木公告の日から	平成23年5	月6日 まで	
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	昔市半田141 €L059	-226-5214	
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時 ま	<u>ਦ</u>	
に関する	回答日	平成23年4月26日	ホームページ	にて回答	
質問	提出先	調達契約課工事契	約担当(津市役所本	庁舎7階) FAX 059-229-3333	
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	平成23年5月6	日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便	事業(株)津支店 督	冒 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時	平成23年5	月11日	午前10時40分		
及び場所	津市役所(本	庁舎) 7階 入札室			
予定価格	50	0,180,000	円 (税抜き)	1,000	
最低制限価格	有	·			
人札保証金	免 除				
契約保証金		00分の10以上			
前金払	有				
部分払	<u>#</u>				
и Л 14		ス車項以外について	计 車後裏杏刑冬州	 付一般競争 人 札共通事項のとおりとする。	
				の一般競争人们共通事項のとおりとする。 ていること。	
その他	・配直技術者に	ついし、3ケ月以上	マル宝川 関係がが作例にし	⟨ ∨ ' ω ← ⊂ ₀	

ļ 		一般 思							
公告日	平成2	3年4月18日	工事担当課	営繕課					
正. 事 名	平成23年度	営教総補第2号							
.L. 7 1	津市立橋北中	学校(特別教室棟・	管理棟)耐震補強その)他工事					
工事場所	津市 桜橋	二丁月	9	地内					
	特別教室棟耐			1					
ार जोड १ मण लगा		クリート補強 10構面							
工事概要	管理棟耐震補 柱・巡補師 (短 一式 鉄筋コンクリート壁補強	1						
	特別教室棟便		•	•					
工期	契約締結の日	から 平成23年	9月30日 まで						
発注業種	建築一式								
	建設業許可	特定							
	所在地要件	市内本店							
·	格付要件	A							
		[7 ⁿ 99]	【地区】	【格付】					
	地 域 •	[7 199]	【地区】	【格付】					
	格付要件	[7*py4]	【地区】	【格付】					
				3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3					
参加資格 に関する	同種工事	•							
事項	実 績 要 件	1							
		主任(監理)技術者	同業種の監理技術	劣(南 仁 和 罟)					
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(監理技						
	双侧鱼女厅	75m (2±7)	TO STATE OF COLUMN	Maria C NR425 -117					
				Ì					
	その他要件								
	こでの心安性		•						
	閲覧期間	本公告の日から		月6日 まで					
設計図書 の 閲 覧	閲覧場所	1	工事事務所・津南工						
	購入期間	本公告の日から							
設計図書の購入				- CANTACANO PROF					
7,714 2,4	販売店		市半田141 L059-						
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日							
に 関 す る 質 問	回答日	平成23年4月26日							
	提出先			庁舎7階) FAX 059-229-3333					
	入札方法	1-0-20-20-0	留・簡易書留に限る	,					
入札方法等	提出期限	平成23年5月6		n 보다는 사이를 기계하는 학교 사이를 보다 보다.					
	郵送先		事業(株)津支店 &	習 津市役所 調達契約課 宛					
開札日時	平成23年5.	*	午前10時50分						
及び場所		· 广舎) 7階 入札室							
予定価格		1,007,000	円 (税抜き)						
最低制限価格	有								
人札保証金	免 除			i					
契約保証金		00分の10以上		WAR-PRODUCTION OF THE PRODUCTION	前金払	有			
部 分 払	無								
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件作	付一般競争入札共通事項のとおりとする。					
その他	・配置技術者に	ついて、3ヶ月以上	の雇用関係が継続して	ていること。					
~C V / Y IE									

	8. 生木 [1]	別又 戊九 子 ノくイし		
公告 日	平成23	3年4月18日	工事担当課	営繕課
工 事 名	平成23年度	営教総第11号		
工 尹 彴	津市立西橋内	中学校特別教室棟改築	築工事に伴う特別教室	棟解体工事
工事場所	津市 東古河	T IIT	. 1	北内
	特別教室棟解			
	鉄骨造平家庭	性 延面積620m2		
工事概要			·	:
工期	契約締結の日:	 から 平成23年	8月31日 まで	
発注業種	とび・土工	・コンクリート		
	建設業許可	特定・一般	************	·
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1 · A2		
		.【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】
	地域	【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】
	格付要件	[7° 1179]	【地区】	[格付]
参加 資 格 に 関 す る	同種工事		♪庁元請又は下請実績 [™] リートエ事等で発注され	4. 級从一声笙
事項	実績要件		どに含まれるものを除く	
•			- 日業様の共作者/史雅	(収験) リレの老/ナナぬきて声にからて声が
	L+ 4 (5) +4 207 (4).	主任(監理)技術者		(経験)以上の者(本市発注工事における専任配置
'	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術	有と未務
		産業廃棄物の収集 	及び運搬の許可を有す	ること
	その他要件			
				
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5月	
の関覧	閲覧場所	調達契約課・津北	工事事務所・津南工事	事務所
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5月	16日 まで
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 津	市半田141 TeL059-7	226-5214.
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後 5 時 まで	
に関する	回答日	平成23年4月26日	ホームページに	こて回答.
質 問	提出先	調產契約課工事契	約担当(津市役所本月	F舎7階) FAX 059-229-3333
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	平成23年5月6	当 必着	
	郵送先	〒514-8799 郵便	事業(株)津支店 留 津	市役所 調達契約課 宛
開札日時	平成23年5月	引1日	午前11時00分	;
及び場所	津市役所(木	庁舎)7階 入札室		
		521,000	円 (税抜き)	,
最低制限価格	有			
人札保証金	免除		** **	and the state of t
契約保証金		00分の10以上		
前金払	有		- n- = m-x	
部分払		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
- N 111	771	ス車項以外について	计 事後靈杏刑条性份	一般競争入札共通事項のとおりとする。
その他	水平円発仕上筆 	ては刺蓮矢が硃又は	水道局発注工事で、担	
			•	

	ュエネロロ	川又がた 子 ノマイし				
公 告 日	平成23	3年4月18日	工事担当課	営繕課		
工事名	平成23年度営教総第3号					
工 尹 狛	津市立橋南中	学校特別教室棟改築	工事に伴う普通教室棟解体	本工事		
工事場所	津市 上介則	才町津興	地卢			
:	普通教室棟解			-		
र क +87 गर	鉄筋コンクリー 	ト造2階建 延面積1	,031m2			
工事概要						
	•			•		
工 期	契約締結の日	から 平成23年	8月31日 まで			
発注業種	とび・土工	・コンクリート				
	建設業許可	特定・一般				
ı	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A 1				
		【フ゛ロック】	【地区】	【格付】		
	地 域	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】		
	114 Per FT	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】		
参加資格		過去10年間の京都	公庁元請又は下請実績で以	下のとおり		
参加資格 に関する	同種工事 実績要件	とび・土工・コンク	リート工事等で発注されたタ			
事項		(建築一式工事な 	どに含まれるものを除く)			
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験	験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術者	と兼務可)		
			:			
		産業廃棄物の収集	及び運搬の許可を有するこ	<u>.</u>		
	その他要件					
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5月6日	まで		
の閲覧	閲覧場所	調達契約課・津井	(工事事務所・津南工事事	務所		
設計図書	購入期間	本公告の目から	平成23年5月6日	まで		
の購入	販 売 店	アサヒ感光社 清	建市半田141 €L059-226	-5214		
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時まで			
に関する	回答日	平成23年4月26日	ホームページにて	回答 :		
質問	提出先	調達契約課工事勢	2約担当(津市役所本庁舎	7階) FAX 059-229-3333		
	入札方法	郵便入札(一般書	音留・簡易書留に限る)			
入札方法等	提出期限	平成23年5月6	日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便	事業(株)津支店 留 津市行	设所 調達契約課 宛		
開札日時	平成23年5月]11日	午前11時15分			
及び場所	津市役所(本	庁舎)7階 入札室				
予定価格	23	,185,000	円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
人札保証金	免 除			-		
契約保証金	契約金額の1	00分の10以上				
前金払	有		÷ .			
部 分 払	無					
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件付一	般競争入札共通事項のとおりとする。		
9	※本市発注工事	・とは調達契約課又は	水道局発注工事で、担当	課執行分を除く。		
その他		·		•		
				•		
L	 					

事後番1	查型条件付一	·般競争人和		423041814
公告目	平成2	3年4月18日	工事担当課	下水道施設課
	平成23年度	下施公補第1号		
工事名	野村第一排水	区雨水貯留管ポンプ	設置工事	
工事場所	津市 久居野	· 野村町		地内
	水中ポンプ設	一式		
	水中ポンプ	口径80mm 2台		
工事概要				
工期	契約締結の日	 から 平成23年		j
	機械器具設			
70 12 70 12	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件			九本店又は支店祭
	格付要件	なし	· 及M/N、吹牛/N/ 「	177/12/(82/N 3)
	1 1 1 1 2 1 1	[7° 199]	【地区】	【格付】
	地域	[7° 1994]		[格付]
· .	格付要件		【地区】	【格付】
		[7* 1294]	地区	******
参加資格	 同種工事	│ 過去10年間の官々 │ 機械器具設置工	☆庁元請実績で以下の 事で発注された下水道	とおり 施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)の
に関する 事 項	実績要件		以上)の製作又は据付	
		> == (m) ===> 1 ((b) b		
)	主任(監理)技術者		務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技	俯者と乗務り)
		年平均完成工事高 	を有すること(審査基準	『日:平成20年10月1日~平成21年9月30日)
	その他要件			
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5	
の閲覧	閲覧場所	.	工事事務所・津南工	
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
の購入	販 売 店		:市半田141 TEL059-	
設計図書等	提出期限	平成23年4月21日	午後5時まで	,
に関する 質問	回答日	平成23年4月26日	ホームページ	にて回答
7 18	提出先			宁舎7階) FAX 059-229-3333
	入札方法		留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	平成23年5月61		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便	事業(株)津支店 留 簿	官市役所 調達契約課 宛
開札日時	平成23年5	月11日	午前11時30分	
及び場所	津市役所(本	庁舎)7階 入札室		
予定価格	8,	458,000	円 (税抜き)	
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除	1		
契約保証金	契約金額の1	00分の10以上		
前金払	有			
部分払	無			
****	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件作	寸一般競争入札共通事項のとおりとする。
	※本市発注工事	とは調達契約課又は	水道局発注工事で、お	旦当課執行分を除く。
その他				

津市公告第61号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書の写しを縦覧に供する。

平成23年 4月18日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

- 1 都市計画の種類及び名称津市都市計画及び安濃都市計画下水道中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)
- 2 縦覧場所津市都市計画部都市計画課

津市公告第62号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成23年4月25日

津市長 前葉 泰幸

- 1 指定の年月日 平成23年4月15日
- 2 指定道路の位置津市美川町118番4
- 3 指定道路の延長及び幅員

延長 40.6メートル

幅員 6.0メートル

津市水道局告示第12号

津市水道局指定給水装置工事事業者に次のとおり指定したので、津市水道 局指定給水装置工事事業者規程(平成18年水道事業管理規程第14号)第 10条第1号の規定により告示する。

平成23年4月27日

津市水道事業管理者 渡 辺 三 郎

	名	称	所 在 地	指定年月日
有	限	会 社	三重郡菰野町大字榊890番地	平成23年4月14日
マ	スダ	重 工	88	

津市水道局公告第3号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年4月18日

津市水道事業管理者 渡 辺 三 郎

記

別紙のとおり

事後審査	查型条件付一	·般競争入札		水道一4
公告日		3年4月18日	工事担当課	工務課
工 東 4	平成23年度	工務第5号		
工事名	公共下水道事	業に伴う垂水及び藤	方地内配水管移設工事(仮設及び本設)
工事場所	津市 垂水2		地内	
	配水管布設工	$PP\phi 50mm$ $L=$	499.2m	
		φ50mm N=13箇		
工事概要	仮配管布設工	$PP \phi 25mm L =$	17. 4m	
		•		1
工期	- 契約締結の日			
	土木一式(配		<u> </u>	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
		【プロック】津・香良洲	【地区】津-香良洲	【格付】B
	11 6 1-	[7* py/]	【地区】	【格付】
) // // // //	地 域 ・ 格付要件	[7° 199]	【地区】	【格付】
参加資格 に関する	ip 13 32 11			
事項		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			·
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)
	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術者と	の兼務可)
		津市水道局指定給	水装置工事事業者である	者
÷.	その他要件	1		修了した者を適正配置できる者
設計図書	 閲覧期間	本公告の日から	平成23年5月16	
の閲覧	閲覧場所			. 1
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5月16	まで
の購入	版 売 店	アサヒ感光社 清	計半田141 TEL059(226)5214
1	提出期限	平成23年4月27		
設計図書等に	回答日	平成23年5月11日	ホームページに	(回答
関する質問	提 出 先	水道総務課契約財	産担当(津市水道局庁舎 1)	皆) FAX059-237-5819
	入札方法	郵便入札」(一般書	音留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	平成23年5月16		
) (10) (m (1	郵送先			首局 水道終發課 宛
	平成23年5月		午前10時00分	
開札日時 及び場所			丁明 1 0時 0 0 2	
	津市水道局 2			
予定価格	<u> </u>	2,540,000	円 (税抜き)	
最低制限価格	有			
入札保証金	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
契約保証金	契約金額の1	00分の10以上		
前 金 払	有		:	
部 分 払	無			,
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件付一	投競争入札共通事項のとおりとする。
	· 技術者要件欄	に記載した津市発注	工事とは、水道局又は調達	契約課発注工事で担当課執行分を除く。
				記水管工技能講習会 I 、日本ダクタイル
				海鉄管製造メーカーの配管技能講習会
その他		子波音が修安(143) 450mm以下)をいう		
	(1) 3形日径4	tovIIIII以下)をいり	٥	
1				

事後番1	奎型条件付一	·般競争人札		水道-
公 告 日	平成23	8年4月18日	工事担当課	工務課
工事名	平成23年度	工務第8号		
	公共下水道事	業に伴う高茶屋小森	町地内配水管移設工事	5 (その1)
工事場所	津市 高茶屋	隆小森町	<u>.</u>	也内
	配水管布設工	DIP ø 150mm I	∠=20.1m 仕切	弁設置工 φ50mm N=5箇所
		D I P φ 100mm I		
工事概要		$PP \phi 50mm L =$		
		ϕ 150mm N = 1 管 ϕ 100mm N = 3 管		
		φ100mm N = 3画 から 平成23年		
	土木一式(配		<u> </u>	
71 (L) 71 (L)	建設業許可	特定・一般	/	. !
	所在地要件	市内本店	 	
	格付要件	あり		
	11 13 5 11	【プロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲	【格付】B
		[7' py/]	【地区】	【格付】
	地 域 ・ 格付要件			
参加資格 に関する	TH 11 X 11	[7° 199]	【地区】	【格付】
事項		【ブ゛ロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
		主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務	経験)以上の者(津市発注工事における専任配置
•	技術者要件	現場代理人	常駐配置(主任技術	者との兼務可)
			水装置工事事業者であ	
	その他要件			ディスティック ディステ
⇒n, ⇒	 閲覧期間	本公告の日から	平成23年5月	
設計図書の 関 覧	閲覧場所	水道総務課	. 17420 1 071	
	購入期間	本公告の日から	平成23年5月	16日 まで
設計図書の 購入	版 売 店		#市半田141 TEL059(1,2,00,000,000,000,000,000,000,000,000,0
	提出期限	平成23年4月27		
設計図書等に	回答日	平成23年5月11日		アで同僚
関する質問				<u> </u>
÷	提出先	ļ		₹1階) FAX059-237-5819
	入札方法		音留・簡易書留に限る)	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR
入札方法等	提出期限	平成23年5月16	.,	·
	郵 送 先	〒514-8799 郵便	事業㈱津支店留 津市	5水道局 水道総務課 宛
開札日時	平成23年5月	19日	午前10時15分	
及び場所	津市水道局2	階 入札室	•	
予定価格	16	,372,000	円 (税抜き)	
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金		00分の10以上		
前金払	有			
			,	
部 分 払	無	マ relation 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 5.1. ポーズル だかっ in Till Ar カビ 2	60.000 A 1 4 4 4 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
				一般競争入札共通事項のとおりとする。
			,	調達契約課発注工事で担当課執行分を除く
	・水道局が指定	する講習会等とは、	社団法人日本水道協会	の配水管工技能講習会 I 、日本ダクタイ
7 16	鉄管協会の継	F接合研修会(N S H	形口径450mm以下)又	は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会
その他	(NS形口径4	50mm以下) をいう	0	
		•	* .	

事後審査	查型条件付一	·般競争入札		•		水道-6
公 告 日	平成25	3年4月18日	工事担当課		工務課	
工 声 点	平成23年度	F度 工務第3号				
工事名	公共下水道事	公共下水道事業に伴う半田地内配水管移設工事(その1・仮設及び本設)				
工事場所	津市 半田			地内		
	配水管布設工	DΙΡφ100mm Ι	レ=248.5m 仕り	切弁設置工 φ5	Omm N=7箇所	
	配水管布設工	DΙΡφ75mm L	=268.1m 消火	大栓設置工 単口	1地下式 N=2箇月	厅
工事概要	配水管布設工	$PP\phi 50mm$ $L=$			$\rho \phi 50 \text{mm}$ L = 309.	
•		φ100mm N=6箇			φ50mm N=4箇戸	
		φ75mm N=7箇月	<u> </u>	所水仕切弁設置工	. φ 100~ φ 75mm	N=2箇所
工期		から 平成23年	1月24日 まで	•		
発注業種	土木一式(配					
	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり・				
-		【ブロック】津・香良洲	【地区】津•香良洲	【相	各付】 A 1 · A 2	
	地域・	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・	美里【相	格付】 A 1 · A 2	
参加資格	格付要件	【ブロック】	【地区】	【林	各付】	
に関する		【ブ゛ロック】	【地区】	[t	 各付】	
事 項	 同種工事	L	1-0,-1			
	実績要件					
	LLANCE HE VIII II.	主任(監理)技術者	2級土木施工管理	技士(土木)又はそ	れと同等以上の者(専任配置)
	技術者要件 	現場代理人	常駐配置(主任技術	析者との兼務可)		
		津市水道局指定統	」 水装置工事事業者で	 ある者		
	その他要件	1	宣局が指定する講習会		おおっています。	者
	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5		まで	Н
の閲覧	閲覧場所	水道総務課	1,0420 1 0)	,,157		
글에 크리 등의 프라	購入期間		平成23年5	月16日 3	まで	
設計図書の 購入	販売店					
	提出期限	平成23年4月27			<u> </u>	
設計図書等に	回答日	平成23年5月11日				
関する質問						
	提出先		産担当 (津市水道局庁		X 0 5 9 - 2 3 7 -	5819
	入札方法		音留・簡易書留に限る	·)		
入札方法等	提出期限	平成23年5月16	日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便	事業㈱津支店留 津	市水道局 水道	総務課 宛	
開札日時	平成23年5月	19日	午前10時30分			
及び場所	津市水道局2	階 人札室				
予定価格	34	,504,000	円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除				•	
		0.0401.011.6				
契約保証金		0,0分の10以上			<u> </u>	
前金払	有					
部分払	無					
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件	付一般競争入札	共通事項のとおりと	とする。
	・配置技術者に	ついて、3ヶ月以上	の雇用関係が継続し	ていること。	1	
	・水道局が指定	する講習会等とは、	社団法人日本水道協	会の配水管工技	能講習会Ⅰ、日本タ	ダクタイル
	鉄管協会の継	F接合研修会(N S i	形口径450mm以下)	又は鋳鉄管製造	メーカーの配管技能	 能講習会
その他		50mm以下) をいう		,		•
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
			•			•

争後番頭	至型条件付一	微競争人礼		水道一フ
公 告 日	平成23	年4月18日	工事担当課	工務課
工事名	平成23年度	工務第1号		
	公共下水道事	業に伴う船頭町津興	及び柳山津興地内配水管移	設工事(仮設及び本設)
工事場所	津市 船頭	丁津興及び柳山津興	地内	
		DΙΡφ150mm Ι		L SGP-VAφ100mm L=105.9m
		DΙ P φ 100mm Ι		$\Sigma SGP-VA\phi75mm$ L=13.2m
工事概要		DIP ϕ 75mm L		J弁設置工 φ150mm N=2箇所
		P P φ 50mm L =]弁設置工 φ75mm N=1箇所
~r* #r		単口地下式 N=	 	1⊥ A=1082m2
工 期 発注業種	************************************	から 平成23年 1	1月29日 まで	
先任未僅	建設業許可	特定・一般		
		市内本店		
	所在地要件			
	格付要件	_ あり _ た ない 本 手 京洲	"心运" 法 子克姆	F-W (III A 1 A A
			【地区】津•香良洲	【格付】 A 1 · A 2
e.	地域・	【プロック】安芸	【地区】 河芸・芸濃・美里	【格付】A1・A2
参加資格	格付要件	【フ゛ロック】	【地区】	【格付】
に関する 事 項		【フ゛ロック】	【地区】	【格付】
7 7	同種工事		<u>'</u>	
·	実績要件	- M (BEATH) - H- M + M	0.44 十七十二 体型 + 1.4.1	ナンフはてもし口がいしの老/末が町墨ン
	技術者要件	主任(監理)技術者		木)又はそれと同等以上の者(専任配置)
		現場代理人	常駐配置(主任技術者との	兼務可)
	その他要件	· ·	水装置工事事業者である者	
				了した者を適正配置できる者
設計図書	閲覧期間	本公告の日から	平成23年5月16日	まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
の閲覧	閲覧場所	水道総務課		
設計図書	購入期間	本公告の日から	平成23年5月16日	
の購入	販 売 店		建市半田141 TEL059(226)5	5214
의미의 [kg/ 전환· 선생] 두	提出期限	平成23年4月27	日 午後5時まで	
設計図書等に 関する質問	回答日	平成23年5月11日	ホームページにて	回答
	提 出 先	水道総務課契約財	産担当(津市水道局庁舎1階)	FAX059-237-5819
	入札方法	郵便入札(一般書	留・簡易書留に限る)	
入札方法等	提出期限	平成23年5月161	B 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便	事業㈱津支店留 津市水道	局 水道総務課 宛
· 88 +1 1-1 th/s	平成23年5月		午前10時45分	
開札日時 及び場所	津市水道局 2			
 予定価格		,192,000	 円 (税抜き)	
		,192,000		
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の1	00分の10以上		
前 金 払	有			13.00
部 分 払	無			
	・本公告に定め	る事項以外について	は、事後審査型条件付一般	競争入札共通事項のとおりとする。
	・配置技術者に	ついて、3ヶ月以上	の雇用関係が継続している	こと。
	 ・水道局が指定	する講習会等とは、	社団法人日本水道協会の配	水管工技能講習会I、日本ダクタイル
	l .			鉄管製造メーカーの配管技能講習会
その他		Figensiles (NS) 50mm以下)をいう		A HE I VIOLET IN
	(NO形口住4	の血血の 口 をいり	•	
		1	•	
	,			•